平成30事業年度

事業報告書

令和 元年 6月公立大学法人横浜市立大学

•

目 次

「公式	立大学法人横浜市立大学の概要」	
1	目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	
2	業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	
3	事務所等の所在地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	
4	資本金の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	
5	役員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	
6	職員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3	
7	学部等の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3	
8	学生の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3	
9	設立の根拠となる法律名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3	
10	設立団体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3	
11	沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4	
12	経営審議会・教育研究審議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5	
	(1) 経営審議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5	
	(2) 教育研究審議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6	
I	** 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(4) 学生支援に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1	
2	2 研究の推進に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2	
	(1) 研究の推進に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2	2
	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・ 13	
П	地域貢献に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14	1
Ш	国際化に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17	7
IV	附属 2 病院 (附属病院及び附属市民総合医療センター) に関する目標を達成するための取組・・・・ 1 9)
]	1 医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・ 1 9)
2	2 医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・ 2 1	
3	3 地域医療に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23	3
4	4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 5	5

	5	9	医療安全	主・爿	病院	運	営に	.関	する	5 目	標	をj	達成	えす	る	たと	5 O.)取	組	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	7
V	,	法丿	の経営	針に	関す	-る	目標	を	達厄	戈す	る	たと	めの)取	組	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	3	3
	1	業	美務運営	生の [改善	刺こ	関す	-る	目標	票を	達	成-	する	うた	め	の耳	文組	1.	•		•	•		•	•			•		•		•	•	•	•	•		3	3
		(1)	コンフ	プラ /	イア	"ン)	ス推	進	及て	バガ	゚バ	ナ	ンフ	ベ機	能	強化	匕等	達	営	の																			
			改善に	_関	する	月村	漂を	`達	成っ	ナる	た	め	の取	知	١.			•	•		•	•		•	•			•		•		•	•	•	•	•		3	3
		(2)	人材育	€成	• 人	事	制度	きに	関っ	ナる	目	標	を遺	宦成	す	るだ	こと	らの	取	組	•	•		•	•			•		•		•	•	•	•	•		3	5
		(3)	大学の)発	展に	_向(けた	基.	盤雪	修備	に	関-	する	5 目	標	をj	室房	対	る	た	め	D]	反糸	₫•	•	•			•			•	•					3	6
		(4)	情報の)発(信に	-関-	する) 目	標を	を達	成	す	るた	_め	の.	取約	且•	•	•		•	•		•	•			•		•		•	•	•	•	•		3	7
:	2	貝	才務内 容	₹ <i>0</i> [改善	割こ	関す	-る	目標	票を	達	成一	する	うた	め	の耳	文組	1.	•	•	•	•		•	•	•			•			•	•					3	8
VI		自己	2.点検及	とび	評価	6 に「	関す	-る	目標	票を	達	成-	する	うた	め	の耳	文組	1.				•			•													3	8

「公立大学法人横浜市立大学の概要」

1 目標

公立大学法人横浜市立大学は、「国際都市横浜と共に歩み、教育・研究・医療分野をリードする役割を 果たすことをその使命とし、社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学を目指す」をミッションとし、 教育と研究の一体化を推進しながら、豊かな教養、豊かな人間性、倫理観を養う人間教育の場として、「横 浜から世界へ羽ばたく」人材育成と知の創生・発信に取り組む。また、横浜市立大学の存在意義は、市民 をはじめとする地域社会から、本学の教育・研究・医療が必要とされることであり、本学の魅力を一層高 めつつ、学生・市民・社会に対して本学が有する知的・医療資源の還元にも積極的に取り組む。

なお、公立大学法人横浜市立大学の設立団体である横浜市が定めた中期目標の達成に向けて策定した第3期中期計画(平成29年度~34年度)の重点取組は以下のとおり。

<教育>

- ◎より専門性をもった人材、超スマート社会で活躍する人材を輩出するため、データサイエンス学部の 新設と国際総合科学部の再編
- ◎大学の国際化を目指した留学生の受入拡充に向けた学修環境の整備

<研究>

- ◎先端医科学研究センターを中心に再生医療等将来の医療につながる橋渡し研究の推進
- ◎横浜市がん撲滅対策推進条例を踏まえた先進的な治療につながるがん研究の促進
- <診療(附属2病院)>
 - ◎臨床研究中核病院の早期承認による質の高い臨床研究や治験の推進
 - ◎地域医療構想を踏まえた高度医療の推進

2 業務

- (1) 大学を設置し、これを経営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3 事務所等の所在地

- (1) 金沢八景キャンパス 神奈川県横浜市金沢区瀬戸22-2
- (2) 福浦キャンパス 神奈川県横浜市金沢区福浦3-9
- (3) 鶴見キャンパス神奈川県横浜市鶴見区末広町1-7-29
- (4) 木原生物学研究所 神奈川県横浜市戸塚区舞岡町641-12
- (5) 大学附属病院 神奈川県横浜市金沢区福浦 3 - 9
- (6) 大学附属市民総合医療センター 神奈川県横浜市南区浦舟町4-57
- (7) 次世代臨床研究センター 神奈川県横浜市金沢区福浦1-1-1 横浜金沢ハイテクセンター・テクノコア5階

4 資本金の状況

<u>19,047,171,165円</u> (全額 横浜市出資)

5 役員の状況

役員の定数は公立大学法人横浜市立大学定款第8条により、理事長1人、副理事長2人、理事10人以内及び監事2人。 任期は、公立大学法人横浜市立大学定款第13条の定めるところによる。

(平成31年4月1日現在)

役 職	氏 名	就任年月日	備考
理事長	二見 良之	平成 29 年 4 月 1 日	
副理事長	窪田 吉信	平成30年4月1日	学長
理事	相原 道子	平成 29 年 4 月 1 日	附属病院長
理事	今田 忠彦	平成 29 年 4 月 1 日	
理事	遠藤格	平成30年4月1日	副学長
理事	西郷 公子	平成 29 年 4 月 1 日	
理事	下澤 明久	平成31年4月1日	事務局長
理事	玉村 和己	平成 29 年 4 月 1 日	
理事	中條 祐介	平成31年4月1日	副学長
理事	原田 一之	平成30年4月1日	
理事	福井 次矢	平成 29 年 4 月 1 日	
理事	矢部 丈太郎	平成 29 年 4 月 1 日	
監事	太田 眞晴	平成31年4月1日	
監事	玉越 浩美	平成 29 年 4 月 1 日	

理事・監事はそれぞれ50音順

6 職員の状況

(令和元年5月1日現在)

教員	758人
職員	2,537人

7 学部等の構成

(令和元年5月1日現在)

(学部)	(大学院)
国際総合科学部	都市社会文化研究科
医学部	国際マネジメント研究科
データサイエンス学部	生命ナノシステム科学研究科
国際教養学部	生命医科学研究科
国際商学部	医学研究科
理学部	

8 学生の状況

(令和元年5月1日現在)

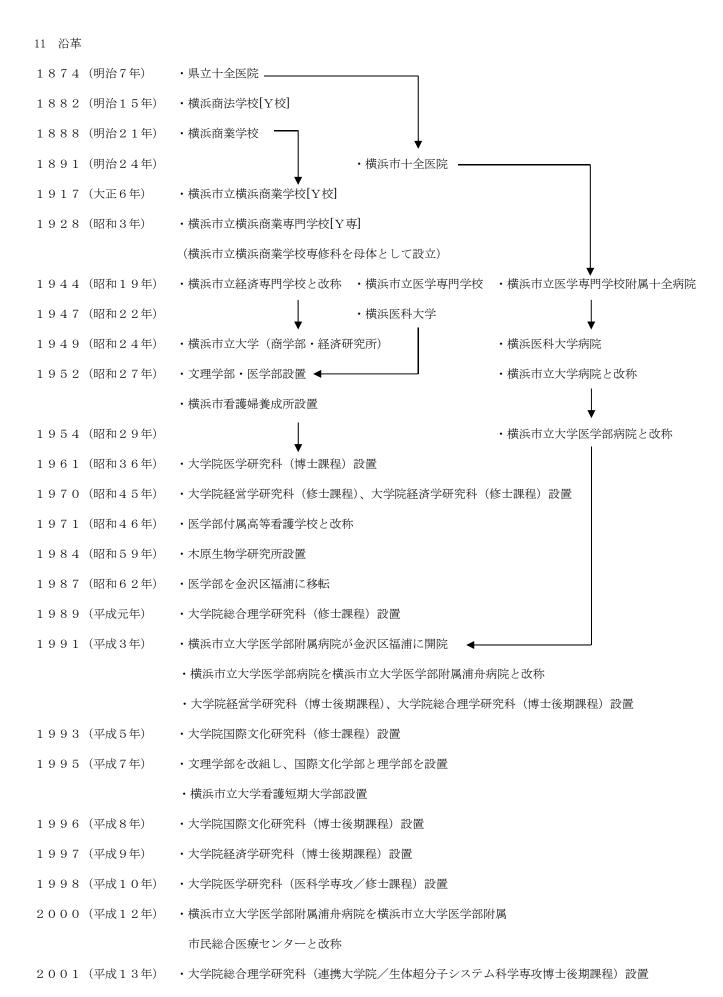
総学生数	5,087人	
学部学生	4,279人	
修士課程	362人	
博士課程	446人	
学部交換留学生	17人	
科目等履修生	3人	
聴講生(特別聴講学生)	0人	
研究生	6 1 人	
特別研究学生	0人	

9 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10 設立団体

横浜市



2003 (平成15年)

•大学院医学研究科博士課程再編

2005 (平成17年)

- · 地方独立行政法人化(公立大学法人横浜市立大学発足)
- ・商学部、国際文化学部、理学部を統合し、国際総合科学部を設置
- ・医学部看護学科を設置
- ・経営学研究科、経済学研究科、総合理学研究科、国際文化研究科を統合し、 大学院国際総合科学研究科を設置
- ・附属病院及び附属市民総合医療センターを医学部附属から大学附属とする

2009 (平成21年)

・大学院国際総合科学研究科を再編し、都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科を設置

2010 (平成22年)

·大学院医学研究科看護学専攻(修士課程)設置

2013 (平成25年)

- ·大学院生命医科学研究科(博士前期課程・博士後期課程)設置
- 2018 (平成30年)
- ・データサイエンス学部設置
- ·大学院医学研究科看護学専攻(博士後期課程)設置
- 2019 (平成31年)
- ・国際総合科学部を再編し、国際教養学部、国際商学部、理学部を設置

12 経営審議会・教育研究審議会

(1) 経営審議会

(平成31年4月1日現在)

氏 名	現職
二見 良之	理事長
窪田 吉信	副理事長 (学長)
相原 道子	理事 (附属病院長)
今田 忠彦	理事
遠藤 格	理事(副学長)
西郷 公子	理事
下澤明久	理事 (事務局長)
玉村 和己	理事
中條 祐介	理事(副学長)
原田 一之	理事
福井 次矢	理事
矢部 丈太郎	理事
太田 眞晴	監事
玉越 浩美	監事

(2) 教育研究審議会

(平成31年4月1日現在)

氏 名 現 職 備 考 窪田 吉信 学長 中條 祐介 副学長 遠藤 格 副学長 五嶋 良郎 副学長(研究担当) 高山 光男 国際総合科学群長 石川 義弘 医学群長 佐藤 響子 国際教養学部長 大澤 正俊 国際商学部長 篠崎 一英 理学部長 岩崎 学 データサイエンス学部長 益田 宗孝 医学部長 叶谷 由佳 医学部看護学科長 小野寺 淳 共通教養長 長谷川 真里 都市社会文化研究科長 白石 小百合 国際マネジメント研究科長
中條 祐介 副学長 遠藤 格 副学長 五嶋 良郎 副学長 (研究担当) 高山 光男 国際総合科学群長 石川 義弘 医学群長 佐藤 響子 国際教養学部長 大澤 正俊 国際商学部長 篠崎 一英 理学部長 岩崎 学 データサイエンス学部長 益田 宗孝 医学部長 叶谷 由佳 医学部看護学科長 小野寺 淳 共通教養長 長谷川 真里 都市社会文化研究科長
遠藤 格 副学長 五嶋 良郎 副学長(研究担当) 高山 光男 国際総合科学群長 石川 義弘 医学群長 佐藤 響子 国際教養学部長 大澤 正俊 国際商学部長 篠崎 一英 理学部長 岩崎 学 データサイエンス学部長 益田 宗孝 医学部長 叶谷 由佳 医学部看護学科長 小野寺 淳 共通教養長 長谷川 真里 都市社会文化研究科長
五嶋 良郎 副学長 (研究担当) 高山 光男 国際総合科学群長 石川 義弘 医学群長 佐藤 響子 国際教養学部長 大澤 正俊 国際商学部長 篠崎 一英 理学部長 岩崎 学 データサイエンス学部長 益田 宗孝 医学部長 叶谷 由佳 医学部看護学科長 小野寺 淳 共通教養長 長谷川 真里 都市社会文化研究科長
高山 光男 国際総合科学群長 石川 義弘 医学群長 佐藤 響子 国際教養学部長 大澤 正俊 国際商学部長 篠崎 一英 理学部長 岩崎 学 データサイエンス学部長 益田 宗孝 医学部長 叶谷 由佳 医学部看護学科長 小野寺 淳 共通教養長 長谷川 真里 都市社会文化研究科長
石川 義弘医学群長佐藤 響子国際教養学部長大澤 正俊国際商学部長篠崎 一英理学部長岩崎 学データサイエンス学部長益田 宗孝医学部長叶谷 由佳医学部看護学科長小野寺 淳共通教養長長谷川 真里都市社会文化研究科長
佐藤 響子 国際教養学部長 大澤 正俊 国際商学部長 篠崎 一英 理学部長 岩崎 学 データサイエンス学部長 益田 宗孝 医学部長 叶谷 由佳 医学部看護学科長 小野寺 淳 共通教養長 長谷川 真里 都市社会文化研究科長
大澤 正俊国際商学部長篠崎 一英理学部長岩崎 学データサイエンス学部長益田 宗孝医学部長叶谷 由佳医学部看護学科長小野寺 淳共通教養長長谷川 真里都市社会文化研究科長
篠崎 一英 理学部長 岩崎 学 データサイエンス学部長 益田 宗孝 医学部長 叶谷 由佳 医学部看護学科長 小野寺 淳 共通教養長 長谷川 真里 都市社会文化研究科長
岩崎 学 データサイエンス学部長 益田 宗孝 医学部長 叶谷 由佳 医学部看護学科長 小野寺 淳 共通教養長 長谷川 真里 都市社会文化研究科長
益田 宗孝 医学部長 叶谷 由佳 医学部看護学科長 小野寺 淳 共通教養長 長谷川 真里 都市社会文化研究科長
叶谷 由佳 医学部看護学科長 小野寺 淳 共通教養長 長谷川 真里 都市社会文化研究科長
小野寺 淳 共通教養長 長谷川 真里 都市社会文化研究科長
長谷川 真里 都市社会文化研究科長
白石 小百合 国際マネジメント研究科長
橘 勝 生命ナノシステム科学研究科長
木寺 詔紀 生命医科学研究科長
田村 智彦 医学研究科長
相原 道子 附属病院長
後藤 隆久 附属市民総合医療センター病院長
木下 哲 木原生物学研究所長
三浦 敬 学術情報センター長
折舘 伸彦 先端医科学研究センター長
下澤 明久 事務局長
小林 謙一 学務・教務部長 兼 学長室長
渡邉 昇 研究推進部長
国立研究開発法人理化学研究所
篠崎 一雄 環境資源科学研究センター長 外部委員
西村 太良 慶應義塾大学名誉教授 外部委員
山中 竹春 学長補佐 (データサイエンス推進担当) オブザーバー
井村 秀文 学長補佐(国際化推進担当) オブザーバー
岡田 公夫 学長補佐 (キャリア支援・国際担当) オブザーバー

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

1 教育に関する目標を達成するための取組

(1) 全学的な目標を達成するための取組

平成31年4月予定の国際総合科学部の再編に向けて、文部科学省へ新学部の設置届出を行い、新学部の 特徴を踏まえたPRなど広報活動を推進する。

データサイエンス学部では、早期の大学院設置に向け て検討する。

また、医学研究科看護学専攻博士後期課程の開設(30年4月)に伴い、学部・大学院の一貫した教育・研究を強化する。

4月23日付で文部科学省へ新学部の設置届出をし、結果として附帯意見なく受理された。広報活動では、学部リーフレット及び大学案内に加え、新学部紹介の短時間動画(広報担当による3学部共通のもの及び学生有志による国際商学部単独のもの)の作成・公開等、精力的に広報活動を進めた結果、志願者数は特別選抜で昨年比1.2倍となり、一般選抜を含めた最終確定数においても前年を93人上回る志願者を得ることができた。(詳細は【4】に記載)。

データサイエンスの大学院設置に関しては、設置準備委員会等による議論を踏まえ、9月に設置を決定し、31年4月22日付で文部科学省へデータサイエンス研究科の設置届出を完了させた。

4月に開設した医学研究科看護学専攻博士後期課程については、学部教育、博士前期課程から連続性を持たせたカリキュラム構成としたことで、専門性を追求し、実践現場を改革できる人材育成に向けて順調に推移している。

データサイエンス学部の開設に伴い、教職員連携のもとキャリア支援センターの各種プログラムを活用して、データサイエンス学部におけるキャリア教育の構築を進める。

また、「留学生就職促進プログラム(*)」(文部科学省の29年度採択事業)を通じて、横浜市や市内大学と連携し、具体的な留学生就職支援事業を展開する。

(*)留学生就職促進プログラムとは

大学が地域自治体や産業界と連携し、外国人留学生が就職に必要な3つのスキル「日本語能力」「キャリア教育」「インターンシップ」を一体として学ぶ環境を創設し、日本での就職を促進する文部科学省プログラム

データサイエンス学部3年次インターンシッププログラムの実施に向けて、キャリア支援センターで関心ある企業に説明を行い、データサイエンス推進センターでの協定締結につなげた。

留学生就職促進プログラムに関しては、横浜国立大学・横浜市と連携し、プログラム開発やイベント開催等を行い、「横浜モデル」を構築した。具体的には、「キャリア教育プログラム(横浜国大・本学にて各8回開催、学外会場にて2回開催)」、「インターンシップ派遣と事前事後プログラム(7・9月)」を横浜市が開拓した企業に協力を得ながら、本学で実施した。また横浜市主催で「横浜青年会議所主催留学生国内学生ワークショップ(6・8月)」、「外資系企業マッチングイベント(9月)」、「市内企業×留学生交流会(12月)」、「留学生のための合同企業説明会(3月)」を企画・学生周知など連携しながら実施した。自治体・大学教職員のための勉強会、企業向け啓蒙活動(10月・日本公庫、12月・JETRO、2月、3月・神奈川県経済局)により市内に広く普及を図り、横浜市、神奈川県それぞれの主催による合同企業説明会、企業勉強会の開催について次年度予算を獲得し、GP終了後の事業継続にもつながった。プログラムについては、学生の参加促進を図るため次年度に向けて新たなキャリア正課科目の設置、修了ポイントの見直し等を行った。

学長諮問会議において、大学のIR機能、附属2病院 の再整備構想など、本学の将来構想等を検討する。 国際総合科学部再編後の国際総合科学群及び学群

各学部の教員会議体を構築する。

IR機能の充実に向けては、データ活用方針等を検討 し、必要な情報の整理を行う。

国際総合科学部FD・SD推進委員会は、データサイエ ノス学部を含めて運営し、再編後の新学部体制におけ る委員会のあり方を検討する。

30年度計画実績

29年度の教学IR分析結果を踏まえ、学長諮問会議において、30年度の全学でのIR 推進体制・方向性を決定し、取組を進めた。具体的には、次回受審する大学機関別認証評価に対応できるよう、31年度からの新学部体制でワーキンググループを形成し、 全学的なIR推進体制を整えた。また、附属2病院の再整備構想については、学長諮問 会議から附属2病院将来構想検討委員会へ引き継ぎ、学長諮問会議へフィードバック しながら検討を進めた(詳細は【46】参照)。

国際総合科学部1学部体制で培った意思決定・学問分野間の連携という長所を引き 継ぎ、学術院(国際総合科学群)として各学部で横串をさした意思決定・連携ができるよ う、新たな会議体系を構築した。

国際総合科学群IRについては、教育の質改善のPDCAサイクルへつなげる取組とし て、25~29年度入学生までの国際総合科学部の学生(5年分/約3,700人)を対象とし、 入試データ、在学中の成績データ、就職関連データに基づき、入試から在学中、卒業 まで、学生動態や各分野のデータに関連性があるか、各アンケート結果をつないだ経 時的な分析を行い、その結果を学長諮問会議、FD·SD推進委員会等にて報告・共有 した。次回の大学機関別認証評価に向けて必要なデータの洗い出し、収集、分析など について検討するため、国際総合科学群・医学群それぞれに、教学IRワーキングを設 置し、IR機能の充実に向けた体制を整備した。また、医学群IRでは、入学時から卒業 時までのデータ分析結果を基に、地域医療枠と一般枠における入学者の状況や、神 奈川県・国から求められている医師派遣への対応状況について確認した。引き続き、 教職員によるワーキングにて調査、分析をし、教学部門において自己点検を行ってい

FD・SDに関しては、国際総合科学部FD・SD推進委員会に30年度新たに開設した データサイエンス学部を含めて、国際総合科学群FD・SD推進委員会として共同で開 催・実施した。次年度の研修テーマ・時期などについて企画・調整を行い、国際総合科 学群4学部体制でのFD・SD活動が円滑にスタートできるよう体制を整えた。医学群の FD研修については、医学部、特に医学科では、診療等のために一度に集合できる機 会がないという状況の中で出席率を上げていくべく、e-ラーニングやビデオ上映会の 開催等を導入し、受講率は78.3%まで向上した。

また、横浜国立大学、神奈川大学、関東学院大学と4大学でのFDフォーラム(本学で はSDとしても実施)も開催し、他大学からも含め計74人の教職員、学生、一般等が参加 した。

国際総合科学部の再編に伴う新学部のアドミッション ポリシー(入学者受入れの方針)を踏まえて、入学者選 抜を実施する。

また、一般選抜における外部英語資格・検定試験の活 用について、引き続き検討を行う。さらに、国の方針とな る高大接続システム改革に沿って、本学の入学者選抜 の改革について検討を行い、その結果を周知する。

国際総合科学部再編後の新3学部については、30年3月末から受験生向けイベント で学部概要と入試について周知を開始した。併せて、30年度に受験する高校3年生~ の認知度向上のため、29年度まで秋に実施していたイベントを30年度は春(4月末)へ 前倒しして実施するとともに、教員による高校訪問を拡充し、積極的に新3学部の特徴 等のアピールに努めた。

その結果、志願者数は、特別選抜で昨年比1.2倍(411人)となり、一般選抜を含めた 最終確定数においても昨年を93人上回る志願者を得ることができた。また、大手予備 校の公表する大学・学部ランクに関しても、学力上位層の志願者が増加したことによる ランクの上昇が見られ、入学者の質的向上にもつなげることができた。

高大接続システム改革に伴う令和3年度入学者選抜改革については、国や関係機 関からの情報及び他大学の検討状況を踏まえ、新たに導入される外部英語資格・検 定試験及び国語・数学の記述式問題の活用に関する本学の基本方針を決定し、公 表・周知した。

30年度計画実績

(2) 学部教育に関する目標を達成するための取組

データサイエンス学部、国際総合科学部及び再編後 の新学部の連携について検討する。

領域横断型教育プログラムについては、ゼミ指導教員による履修指導や学系・コースオリエンテーション等でプログラム内容や特徴などを説明し、学生のプログラムの理解度と受講意識・意欲をより一層高めることで受講者数の増加を図る。

データサイエンス学部、国際総合科学部及び国際総合科学部再編後の新学部の連携については、①会議体の合同開催(国際総合科学群としての開催)、②専門科目の相互乗り入れ(全学開放科目の設置)、③FD·SD研修会の相互開放など、具体的な取組を決定・実施した。②については、新学部2年次生以上がデータサイエンス学部の専門科目を履修可能となる令和2年度以降に本格化するため、履修者数の見込み等について、国際総合科学部再編の詳細検討とともに調整を行った。

国際総合科学部で開設している領域横断型教育プログラムでは、年度当初にオリエンテーションを行うなど、プログラム内容の理解を深めると共に参加促進を図った。理数マスター育成プログラムでは、次年度以降、データサイエンス学部生の受入れ等について整理するとともに、プログラム継続条件についても、理学部生の受入れを見据えて整理した。また、参加者数の増加や高校生等外部へのPRを目的にパンフレットを作成し、広報活動を行った。なお、プログラム参加学生が第8回サイエンス・インカレ(31年3月開催)で審査員特別賞を受賞した。

起業家育成プログラムについては、30年度も引き続き学内で「横浜市立大学ビジネスプランコンテスト」を開催し、優秀なチームについては、神奈川県主催の「かながわビジネスプランコンテスト」に参画した。

地域実践プログラムはプログラム終了時に作成するポートフォリオに関する説明会を開催し、さらに明確な目的意識と意欲を持って学修できるようプログラムについて説明すると共に参加を促した。

共通教養科目「情報倫理」を開講し、全学的なカリキュラムに位置づけた情報倫理教育を開始する。

アクティブ・ラーニングの取組では、導入科目調査の結果を踏まえ、導入率向上の施策を検討する。

英語教育では、実践的な英語力の修得機会を増やす ため新たな科目を設置する。

また、平成30年度入学の医学科生より、医学科の継続的な英語学習の促進及び英語力向上のため、APE(*) Iを必修化し、充実させる。

さらに、データサイエンス学部の開設による学生増及 びライティングセンターの拡充に対応して体制を強化する

また、本学の英語教育における教授法等を広報する図書の出版準備を行う。

(*)APE:Advanced Practical English (英語力を更に伸ばす ための科目) 30年度のデータサイエンス学部設置及び次年度以降の全学的なデータサイエンス教育の推進を視野に、データサイエンス学部の専門科目としてではなく、共通教養科目に「情報倫理」を新設し、全学的な情報リテラシー教育を開始した。

アクティブ・ラーニングについては、29年度末、シラバスに記載がないために実施有無を判断できない科目が全体の約半数あったため、シラバスへの記入率向上に取り組んだ。具体的には、どのような取組がアクティブ・ラーニングにあたるのかが具体的にわかるよう、FD・SD推進委員会及びワーキングにおいて、アクティブ・ラーニングの類型に対する具体例やシラバス作成要領の改定を行った結果、記入率は86%となり、導入率も92.1%と向上した。

英語教育については、30年度から新たにAPEVI及びVIIを開講し、留学準備等の多様な学生のニーズに対応した。また、医学科では30年度入学生からAPE I を必修化したことにより、PE単位取得済みの学生も、さらに高いレベルの英語学習を継続することができた。その結果、30年度後期のAPE受講者数が29年度同期に比べ、64人増加した。また、ライティングセンターでは、卒業論文で英文要旨を作成する学生のためのサポートを実施し、学生指導を充実をした。

本学の英語教育における教授法等に関する書籍「大学英語教育の質的転換ー『学ぶ』場から『使う』場へー」を1月末に出版し、近隣高校や市内・県内の関連施設に配布した。英語教育関係者や英語学習者に対し、真に使える語学力をつけるための授業方法並びに勉強方法を教示するとともに、本学の英語教育に関する取組を広報することができた。

垂直統合教育(*)の推進、医学教育センターの部門再編に伴う効果的運営等、グローバルスタンダードに準拠した医学教育を推進する。

また、医学教育分野別評価で受けた指摘事項の改善取組を進め、改善報告をすることで正式な「認証」を目指す

看護キャリア開発支援センター及び附属2病院看護部 との連携のもと、市内医療機関への就職支援や、本学 卒業生を含めた看護職のキャリアサポートを行う。

(*)垂直統合教育とは

ひとつの学修項目に対し、基礎医学と臨床医学が共同して教育を行うこと。これにより学生は基礎から臨床への流れを 意識するほか、臨床医学の各領域に早期に触れることから、 進路を意識した学習が可能になる。

医学科においては、医学教育センターの部門再編・統合を行い、より良いカリキュラムの構築に向けて検討を進めた。具体的な成果として、学生も参加する部門会議等で教員、学生の双方向からの意見を確認したうえで、医学科生が自学自習できる環境を整えることを目的として、医学科2年生、3年生の授業時間数について、授業時間数の大幅な見直しを行った(2年生:年間184時間削減、3年生:年間64時間削減。運用は31年度から開始)。

医学教育分野別評価における改善の取組として、臨床実習の週数拡大を段階的に進めている。現行の臨床実習54週は、令和2年度の6年生より68週、令和3年度の6年生からは72週となるようカリキュラムの編成を進めている。教育資源についても、講義・実習施設・設備の拡充を進めている。30年度は、実習室を改修し、120人までの学生講義が可能で、グループワークも行うことができる多目的な講義をの整備を行った。

また、医学教育分野別評価については、改善報告書を取りまとめ、5月に提出した。 その結果、11月29日付で「認定」結果通知を受領した(認定期間:2018年4月1日~ 2024年3月31日)。

看護学科では、6月に3年次生を対象とした進路ガイダンスを開催し、附属2病院修 学資金貸与制度の説明や就職対策の講話を実施した。

さらに9月には2・3年次生合同進路ガイダンスを実施し、附属2病院を初めとした市内医療機関の病院説明会や個別相談会を開催した。また、附属2病院や横浜市立市民病院に勤務する先輩の体験談を聞く時間を設け、自らの進路について計画的かつ具体的なイメージを持たせるための働き掛けを行う契機とした。これらの継続的な支援・サポートによる成果として、30年度卒業生では、市内医療機関への看護師就職率が81.5%、附属2病院に限定しても74.1%と高い水準が維持された。

30年度計画実績

(3) 大学院教育に関する目標を達成するための取組

(都市社会文化研究科)

エクステンション講座との連携や社会人の受入れを進めるため、ニーズやターゲットを把握する。

また、英語開講科目の検討を行うほか、留学生向けのインターンシッププログラム(YUSS)を実施する。

(国際マネジメント研究科)

サービスビジネスについて専門的かつ科学的に研究 を進めるサービス・サイエンス研究プログラムの実績・効 果を検証するほか、英語で講義する科目を拡充する。

また、医学研究科と連携し、「都市型地域医療を先導する病院変革人材育成」履修証明プログラムを実施する。

(生命ナノシステム科学研究科)

博士後期課程早期(1年)修了制度を整備する。

また、英語による開講科目の拡充及び学部再編を見据えてカリキュラムなどにおける部門制の構築に向けた検討を行う。

(生命医科学研究科)

スーパーコンピュータの円滑な運用のほか、HPC(*)を用いる研究・教育を推進する。

また、英語教育を充実するほか、副指導教員制度の継続及び医学研究科との連携講義等を実施する。

(*)HPC:High Performance Computingの略

(都市社会文化研究科)

29年度の研究科FD研修会を受けて、「エクステンション講座の活用」「国際化等」「総合研究科目の進め方」「多分野交流演習の進め方」といった4つのテーマを設定し各分科会を開催した。そのうえで、8月に研究科FD研修会を開催した(出席率:89.7%)。FD研修会での検討を踏まえ、社会人受入れのための基準を明文化し、研究科内で共有した。対外的には、アドバンストエクステンション講座(後期に4科目)を開催したほか、研究セミナー、学術講演会を後期に計4回開催した。いずれも予想を上回る受講者を集めることができた。一方で、留学生獲得のための国際的な発信や語学力、論文作成力のサポート体制は不十分な面があり、引き続き議論を重ねていく。

(国際マネジメント研究科)

サービス・サイエンス研究プログラムについては、前期11人、後期4人の履修申請があった。

英語科目拡充については、博士前期課程において29年度から4科目増設し、ABEイニシアチブによる留学生1人を研究生として受け入れた。また、留学生の就職支援を目的として、留学生限定科目「キャリア形成実習(横浜の産業と企業理解)」を新設した。

他研究科との連携としては、データサイエンス関連の科目を2科目設置したほか、令和2年度に新設するデータサイエンス研究科へ科目提供をすることとした。また、医学研究科と連携した「都市型地域医療を先導する病院変革人材育成」履修証明プログラムでは、15人の履修者に対しプログラムを開始し、無事に修了した。

また、社会人学生数の増加を目的として、国際マネジメント研究科の都市部展開事業構想の検討を開始し、次年度以降も引き続き検討を進める。

(生命ナノシステム科学研究科)

博士後期課程において、早期(1年)修了制度の入試を実施した。実施初年度ということもあり、志願者が0人だったことを受け、志願者数の増加を目指した柔軟な入試運用を行うため、研究科通則の改正を行い、秋季入学制度を整備した。

英語科目の拡充について、物質システム科学専攻においては、英語による講義を3 科目増設し、うち2科目は外国人研究者を担当教員とした。また、生命環境システム科 学専攻においては、海外の研究者を招聘し、研究の現場で使用される実践的な英語 による講義を実施した。なお、英語科目受講者数は延べ74人となった。

学部再編による理学部のカリキュラム等と連動させ、専門分野ごとに分ける部門制構築の検討を進めている。物質システム科学専攻では、教員の定年退職との連動を考慮し、9月1日付で微生物学、有機物質科学の助教を採用した。生命環境システム科学専攻では、金沢八景キャンパス所属の部門の体制・人員を変更した。

国際化への取組として、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)に採択された2件の「さくらサイエンスプラン」を実施したほか、研究科単独でサイエンス・サマープログラムを開催し、タイ・台湾及び中国の学生との交流を通じて双方の研究内容に関する研鑽を積んだ。

「参考]

さくらサイエンスプラン(2件): 計23人参加(学生19人、教員4人) サイエンス・サマープログラム:計24人参加(学生22人 教員2人)、本学参加者数計58 人(学生55人 教員3人)

(生命医科学研究科)

スーパーコンピュータは、29年9月の導入以来、十分な保守体制のもと支障なく稼働している。その結果、HPCを用いた大型プロジェクトとして、文部科学省「ポスト「京」重点課題」、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)「創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業」に加えて、30年度より新学術領域「発動分子科学」を開始することになった。HPCを用いた教育としては、実習を学部で、講義を大学院で行い、卒業研究、修士論文の研究で学部生、大学院生が利用している。

英語教育については、29年度開始した博士後期課程の必修科目「科学英語プレゼンテーション」に加えて、令和元年度は博士前期課程において英語でのプレゼンテーション技術の向上を目的とした「科学英語リテラシー」を必修科目として実施する。

12月には、研究科主催のコロキウムで海外フィールドワークに参加した学生が成果を報告し、教員や学生と情報を共有した。

副指導教員による指導は、日常的なものに加えて、年2・3回、個人面談を必須として 実施し、それをきっかけに副指導教員に相談しやすい環境づくりを行った。

医学研究科との連携講座については、7月に医学研究科の教員が鶴見キャンパスで、研究科交流セミナーを開催、11月には生命医科学研究科の教員が福浦キャンパスでセミナーを開催した。

(医学研究科 医科学専攻)

優れた研究者、研究医、医療人材を養成するため、 『多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がん プロフェッショナル)」養成プラン』、「課題解決型高度医 療人材養成プログラム」、「基礎研究医養成活性化プロ ゛ラム」(文部科学省の29年度採択事業)を実施する。 また、生命医科学研究科との相互連携セミナーの内容 を検討・実施するほか、連携大学院による連携や学生交 (医学研究科 看護学専攻)

流のための教育機関との新規連携を推進する。

(医学研究科 看護学専攻)

専門看護師教育課程における高度実践看護師教育の 充実を図るとともに、博士前期・後期課程での一貫した 教育・研究を通じて高度な知識と研究・教育能力を備え た看護人材の育成を進める。

30年度計画実績

(医学研究科 医科学専攻)

「課題解決型高度医療人材養成プログラム」、「基礎研究医養成活性化プログラム」 については文部科学省へ提出した計画に基づいて進め、8月には文部科学省による 実地調査が行われ、概ね適切な対応で進めているとの評価を受けた。

連携大学院として30年度から、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター と協定を締結し、新たな関係の構築と交流を進めることができた。

がん、感染看護学について、高度実践看護師38単位教育課程を申請し、認定され た。これにより、カリキュラムが充実したことで、高度実践看護師教育の充実を図った。 また、連続性のあるカリキュラム構成により、博士前期課程から博士後期課程と進んで いくことで、高度な学識と実践能力を培うことで専門性を追求し、実践現場を改革でき る人材育成が進められている。

(4) 学生支援に関する目標を達成するための取組

授業料減免制度など、各種減免制度を見直す。新た に給付型奨学金制度の創設に向けて検討する。

また、学生生活アンケートを踏まえた改善を実施し、学 生へフィードバックするとともに、学生生活アンケートの 在り方を検討する。特に、福浦キャンパスでは、福利厚 生棟の学生の自習スペースを拡充する。

さらに、保健管理センターを中心に、学生の心身の健 康をサポートするための情報提供、啓発、相談等を充実 させる。

30年度から、「授業料減免制度」を「YCU給付型奨学金」に名称変更をするとともに、 YCUサポート募金を財源として、新たに「YCU入学サポート給付金」を新設し、日本学 生支援機構給付型奨学金受給者に対し、入学金、施設整備費相当額を給付する制 度設計を行った。

28年度に実施した学生生活アンケートの結果を踏まえて、YCUスクエア窓口のサイン の変更を行った。また、次年度実施予定である学生生活アンケートについては、従来 の紙ベースでの実施とWEBでの実施のそれぞれのメリット、デメリットを検討している。 また、本学の創立100周年事業を見据えた質問項目の検討も行っている

福浦キャンパスでは、これまで福利厚生棟の「学生自治会室」として使用していた部 屋を別棟に移転し、跡地を大学生協と協力のうえ、昼食時は「食堂」、それ以外の時間 は「多目的自習室」として使用できるように、部屋を改修した。食堂の一部として運用、 多目的ルームとして使えるよう準備した。

保健管理センターを中心に、健康診断によるスクリーニングや、関係部署との連携に よる支援等により、学生の心身の健康への早期介入・サポートに取り組んだ。特に、緊 急対応が必要と判断された者については、保健管理センターから直接本人に連絡し、 確認を取るなど継続支援につなげた。また、福浦キャンパス保健室をアクセスのしやす い場所へ移転・整備したことで、キャンパス相談室との距離が近くなる等、利用者の利 便性が高まった。

(再掲)

データサイエンス学部の開設に伴い、教職員連携のも とキャリア支援センターの各種プログラムを活用してデー タサイエンス学部におけるキャリア教育の構築を進める。

また、「留学生就職促進プログラム(*)」(文部科学省 の29年度採択事業)を通じて、横浜市や市内大学と連 携し、具体的な留学生就職支援事業を展開する。

(*)留学生就職促進プログラムとは

大学が地域自治体や産業界と連携し、外国人留学生が 就職に必要な3つのスキル「日本語能力」「キャリア教育」「イン ンシップ」を一体として学ぶ環境を創設し、日本での就職 を促進する文部科学省プログラム

(再掲)

データサイエンス学部3年次インターンシッププログラムの実施に向けて、キャリア支 援センターで関心ある企業に説明を行い、データサイエンス推進センターでの協定締 結につなげた。

留学生就職促進プログラムに関しては、横浜国立大学・横浜市と連携し、プログラム 開発やイベント開催等を行い、「横浜モデル」を構築した。具体的には、「キャリア教育 プログラム(横浜国大・本学にて各8回開催、学外会場にて2回開催)」、「インターンシッ プ派遣と事前事後プログラム(7・9月)」を横浜市が開拓した企業に協力を得ながら、 本学で実施した。また横浜市主催で「横浜青年会議所主催留学生国内学生ワークショップ(6・8月)」、「外資系企業マッチングイベント(9月)」、「市内企業×留学生交流 会(12月)」、「留学生のための合同企業説明会(3月)」を企画・学生周知など連携しなが ら実施した。自治体・大学教職員のための勉強会、企業向け啓蒙活動(10月・日本公 庫、12月・JETRO、2月、3月・神奈川県経済局)により市内に広く普及を図り、横浜市、 神奈川県それぞれの主催による合同企業説明会、企業勉強会の開催について次年 度予算を獲得し、GP終了後の事業継続にもつながった。プログラムについては、学生 の参加促進を図るため次年度に向けて新たなキャリア正課科目の設置、修了ポイント の見直し等を行った。

30年度計画実績

2 研究の推進に関する目標を達成するための取組

(1) 研究の推進に関する目標を達成するための取組

第3期戦略的研究推進事業(28~30年)を推進する。ま 者を決定する。

先端医科学研究センターでは、イノベーションシステム 整備事業(29年度終了)で構築した企業との共同研究 体制を発展させる。

また、組織対組織の共同研究の推進体制の強化を図 るため、産学連携推進本部の見直しを行う。

戦略的研究推進事業は、第3期の最終年度を迎え、全18件のプロジェクトを推進し た、第4期の実施に向けた研究分析を実施し、研究代表 |た。第4期の実施に向けては学長による研究成果の創出状況の分析や各研究代表者 へのヒアリングを行い、新規5件を含む全17件のプロジェクトを決定した。

> 先端医科学研究センターでは、29年度で終了したイノベーションシステム整備事業 に参画していた企業と複数年にわたる共同研究へと発展するとともに、これらの成果を踏まえ、文部科学省の事後評価では最高評価である「S評価」を得ることができた。

> そのほか、30年度に採択された文部科学省の共同利用・共同研究拠点の活動の中 心となる「エピゲノム解析センター」のほか、広告医学研究の拠点となる「コミュニケー ション・デザイン・センター」を新たに設置するなど、先端医科学研究センターの体制強 化を図った

> 産学連携推進本部については31年度から産学連携、学内全体の研究推進、研究に おけるリスクマネジメント、URAの機能別の部門を配した「研究・産学連携推進セン ター」へ改組するための見直しを行った。

学術的研究推進事業を推進するとともに、新たな学内 研究事業として、市民からの寄付による臨床研究、基礎 研究の融合によるプロジェクト(かもめプロジェクト)を開 始する。LIP. 横浜事業(*)(経済局)に、引き続き、中核 機関として参画し、企業等との共同研究を推進する。

また、知財専門職を導入して体制を強化するとともに、 TLO等の活用により、大学が保有する特許の企業への 技術移転活動を行う。学内教員向けに知財に関するセミのプロジェクトを推進した ナーを開催し、知財に関する啓発を推進する。

(*)横浜ライフイノベーションプラットフォーム(LIP.横浜)

横浜市が28年度に健康・医療分野のイノベーションを産 学官が連携して生み出すエンジンとして立ち上げ、本学は中 核機関として参画している。

学術的研究推進事業については、さらなる若手研究者への支援の充実や科研費の 大型種目への積極的な申請支援の充実を目的とする「研究奨励プロジェクト」へと発展 的な変更をし、12件を採択した。また、国際総合科学部の再編を踏まえ、新たな3学部 を特色付けるに相応しい研究プロジェクトを学長のリーダーシップの下で検討し、令和 2年度までの2年間、5件のプロジェクトを開始した。そのほか、かもめプロジェクトにつ いても学内公募を経て6件を採択し、3~5年間のプロジェクトとして開始した

LIP. 横浜事業では、横浜市経済局からの補助を得て、企業との共同研究など、11件

新たに知財専門職を採用したことにより、本学の技術移転能力の強化が図られ、大 型収入の確保といった成果を上げた。

教職員向け知財セミナーを全キャンパス・附属2病院にて開催した。30年度は応用編 として実施し、全学的に知財意識の醸成につなげるとともに、各キャンパスのニーズも 把握することができた。

附属病院の先進医療推進事業において、高度かつ先 進的な医療に関わる幅広い領域のがん研究を推進す

また、厚生労働省に対し、先進医療の申請を行う。

*30年度目標:

○先進医療申請件数〈がん関連〉:1件

がん関連の先進医療に2件の届出を行い、受理された。

[30年度実績]

先進医療申請件数(がん関連): 2件

※受理された先進医療

・マルチプレックス遺伝子パネル検査悪性腫瘍(根治切除が不可能又は治療後に再 発したものであって、治療法が存在しないもの又は従来の治療法が終了しているもの 若しくは従来の治療法が終了予定のものに限る。)(10月1日付)

・ニボルマブ静脈内投与及びドセタキセル静脈内投与の併用療法(ステージがIIIB 期、IIIC期若しくはIV期又は術後に再発したものであって、化学療法が行われたものに 限る。)(2月1日付)

30年度計画実績

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための取組

研究支援体制の充実に向け、科研費獲得や、英語論 文作成支援等の制度を新たに創設する。

また、外部研究費の間接経費のあり方について検討を 進める。

リスクマネジメントの取組では、利益相反マネジメントの 強化等、制度の充実を図る。

動物実験施設については適合性確認のため外部評価 を受審するほか、既存のRI施設については、運用の効 率化に向け、全学的に検討する。

研究支援体制の充実として、新任教員の環境整備費用、科研費の大型種目(基盤研究S・A・B)への積極的なチャレンジや、国際学術誌への論文投稿支援を行う「研究基盤支援事業」を創設した。また、論文投稿支援については、89件への支援を行い、3月末時点で52件が国際学術誌へ掲載となった。

間接経費のあり方検討については、間接経費を活用した研究基盤の整備・充実に向けて、関係部署との協議を行った。必要な人員配置や研究環境の施設整備、将来への投資等、次年度も引き続き検討していく。

リスクマネジメントの取組としては、31年4月より始動となった「研究・産学連携推進センター」の機能の一つとして位置付け、体制強化を図った。引き続き具体的な検討を行い、令和2年度よりリスクマネジメント部門として本格始動を目指していく。

動物実験に関する外部検証を11月に受審し、良好な評価を得た。RI施設の効率的な運用に向けては、福浦キャンパスと附属病院のRI施設にかかる安全管理組織の統合について、原子力規制庁から承認されたほか、セキュリティの強化や関係教職員の教育訓練の充実化など、体制整備を進めることができた。

また、医学部共用機器管理のさらなる利便性の向上のため、管理システムの運用を試行的に開始し、機能の拡充と安定的な継続運用の検討・調整を行った。

(再掲)

①トランスレーショナルリサーチの推進と臨床研究の拡 を

【附・セ】次世代臨床研究センター(Y-NEXT)や先端医科学研究センターと連携し、研究支援体制の充実を図る。また、医師等の臨床研究をサポートするため、プロトコル(実施計画表)の作成支援やデータの統計解析、データ管理などの幅広い支援を行う。(一部再掲【31】②)

②治験(医師主導治験を含む)の拡充

【附・セ】臨床試験管理室の体制整備を進めるほか、治験責任医師等への研修体制の強化など、適切な治験実施体制の充実を図る。また、附属病院を中心とした横浜臨床研究ネットワークを活用し、多施設共同治験を推進する。

*30年度目標:新規治験の受入件数 〈医師主導治験を含む。〉 【附】30件【セ】24件

③研究支援体制の充実

【附】平成30年度に目指す「臨床研究中核病院」の承認に向け、要件となる臨床研究の拡充や、医師主導治験を含む治験の推進を図る。また、国家戦略特区により整備された臨床試験専用病床を利用した医師主導治験等を推進する。

(再掲)

①トランスレーショナルリサーチの推進と臨床研究の拡充

【附・セ】附属2病院や医学部が連携し、先進的な医療を提供する体制を構築するため、臨床研究に係るセミナー研修会を計画的に実施した。

セミナー研修会に関しては、厚生労働省により7月に中核病院承認要件における研修会実施延時間が明確化され、臨床研究中核病院要件充足のため、研修会開催計画を変更し、年間15回以上の開催予定に対し計30回を実施した。(再掲【31】②)

【附】AMED橋渡し研究プロジェクトについて院内で周知を図った。基礎から臨床への橋渡し研究として生理学教室において医師主導治験フェーズⅡを実施した。

②治験(医師主導治験を含む)の拡充

【附・セ】依頼者向け治験説明会を開催し、新規治験の獲得に向けた取組を促進した。 現状の課題として、開発が難しい領域(難病等)の治験が増加しているが、契約準備段 階で開発が中止となるケースも少なくない。治験の確保に向けては、こうしたケースも前 提として、依頼者からの相談に積極的に応じていく。

【附】横浜臨床研究ネットワーク支援事業実務担当者会議を実施した。また、横浜臨床研究ネットワークを活用した他院における治験について当院IRBにて2件の審議を行った。

[30年度実績]

新規治験の受入件数〈医師主導治験を含む〉: 【附】27件 【セ】21件

③研究支援体制の充実

【附】5月に臨床研究中核病院承認要件について厚生労働省に事前相談し、承認要件を満たしていない部分について指摘を受けた。不足している人員について公募を行った結果、薬剤師は充足したが医師・看護師が引き続き不足した。次年度も引き続き要件充足に向けた取組を行っていく。

30年度計画実績

(再掲)

①先進医療の取得

【附・セ】先進医療推進センターや次世代臨床研究セン ター(Y-NEXT)と連携し、新規技術の有無に関する情報【23】①) を収集するなど、新たな先進医療の取得に向けた取組 を進める。また、届出済の先進医療について、実績把握 を行う。(一部再掲【23】①)

*30年度目標:先進医療申請件数 【附】2件/年 【セ】1件/年

②2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化 【附・セ】医学部と病院で連携した教育体制を構築し、臨 床研究セミナー、研究倫理セミナー等を開催する。ま た、医師等の臨床研究をサポートするため、プロトコル (実施計画表)作成支援やデータの統計解析、データ管 理など幅広い支援を行う。

(再掲)

①先進医療の取得

【附・セ】先進医療の届出をそれぞれ3件(【附】)、1件(【セ】)行い、承認された。(再掲

「30年度実績〕

先進医療申請件数: 【附】3件 【セ】1件

②2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化

【附・セ】附属2病院や医学部が連携し、先進的な医療を提供する体制を構築するた

め、臨床研究に係るセミナー研修会を計画的に実施した。 セミナー研修会に関しては、厚生労働省により7月に中核病院承認要件における研修 会実施延時間が明確化され、臨床研究中核病院要件充足のため、研修会開催計画を 変更し、年間15回以上の開催予定に対し計30回を実施した。

Ⅱ 地域貢献に関する目標を達成するための取組

COC事業(29年度終了)で取り組んできた地域志向の 教育成果を踏まえ、学部学生全員が地域のことを学ぶと ともに、地域課題を解決する人材育成につなげる地域 実践プログラム等を提供する。

また、引き続き、ボランティア支援室による独自プログラ ムを学生スタッフとともに企画立案し、学生を募ることで、 ボランティア志向・意欲を高め、ボランティア登録者数の 増加を図る。

(*)COC事業: 平成25年度 文部科学省「地(知)の拠点整備 事業」選定取組

*30年度目標:

○ボランティア派遣数:260人

地域に関する学修や、地域の課題を発見し解決策を考える「地域志向科目」を全学 生の必修として実施しており、国際総合科学部、データサイエンス学部、医学部合わ ー せて2,726人の学生が履修した。

「地域実践プログラム」については、説明会を前期・後期合わせて3回(参加者数166 人)開催した。このうち、新規プログラム申請登録者数は34人となった。

ボランティア支援室による独自プログラムとして、学生スタッフ主催で、ボランティア未 体験学生向け「ボラツアー」を企画し、3回開催した(参加者数延べ28人)。これに加え て、ボランティア初心者向けの座学・実践・振り返りを行う「ボランティア実践講座」(参加 者数延べ92人)や東京2020オリンピック・パラリンピック関連企画(5月、参加者数100人) 等を開催し、ボランティア登録者や派遣者を増やす取組を進めた。これらの取組の結 果、30年度のボランティア登録者が順調に増え、多くの学生派遣につながった。

「30年度実績】

ボランティア派遣数: 490人

新たに地域貢献推進本部会議を設置し全学的な取組 体制を強化する。

また、教員地域貢献活動支援事業(協働型)の継続的 な取組を通じて、横浜市との連携を図りながら、各区局 が抱える政策課題に対し、教員の研究シーズをマッチン グすることで、課題を解決・支援する取組を強化して横 浜市のシンクタンク機能を果たす。併せて横浜都心部・ の進出も検討する。

さらに、地域の在宅医療支援及び死因究明のニーズ に応えるため、臨床法医学センターを設置する。

*30年度目標:

○横浜市との連携取組件数

(教員地域貢献活動支援事業等):6件

4月、理事長を委員長として地域貢献に関する全学的な議論や進捗管理を行うため 「地域貢献推進本部会議」と、その下に地域貢献センター長を委員長として実務的な 地域貢献に関する教職員の議論・進捗確認等を行う「地域貢献運営委員会」を設置 地域貢献に関する学内推進体制を強化した。

「教員地域貢献活動支援事業」をはじめ、横浜市と連携した取組は全部で55件となっ た。主な取組例としては、「キャンパスタウン金沢サポート事業」や「JICA草の根技術協 力事業」、「横浜市小児がん連携病院事業」で、学生の活力や教員の知見を活用した 各種研究等を進めており、引き続き連携していく。

また、地域の交流拠点である「並木ラボ」は連携協定を締結した「横浜市住宅供給公 社」の協力のもと、7月に移転・拡充し、地域住民を中心としたさまざまな交流活動を進 めるとともに、金沢シーサイドタウン地区の関連企業や地域住民が参加する協議会「あ したタウンプロジェクト」を発足し、地域と密着した取組を進めている。

横浜都心部への進出に関しては、令和2年度のサテライトキャンパス開設に向けた横 浜市との調整を行うとともに、データサイエンス関連のコンテンツを中心とした展開メ ニューの整理、全学的な事業案募集等を行った。また、進出拠点の整備に関する検討 を進め、立地・進出手法を含めた拠点整備の考え方を3案にまとめ、早期の拠点整備 の具体化に向けた整理を行った

臨床法医学センター(仮称)設置に向け、ハード面での整備を進めた。具体的には、 施設整備及び死後画像診断用のCT購入にかかる補助金を神奈川県に申請し、獲得 できた。当該センター設置予定地の既存の設置物の移動・被ばく防止工事を施したう えで、12月末に死後画像診断用のCTを設置し、試運転を開始した。

「30年度実績】

横浜市との連携取組件数: 55件 •教員地域貢献活動支援事業: 8件

30年度計画 社会人や市民の学びの機会の充実を図るため、市大 教員を中心に、横浜市立大学の特色を活かしたエクス テンション講座を、市・区・企業等との連携を進めなが ら、市内で広く実施する。 また、地域や産業界のニーズに対応した専門性の高 い教育プログラムを提供する。併せて履修証明制度の

*30年度目標:

導入なども検討する。

○エクステンション講座数:100講座 うち市等との連携講座数:22講座

30年度計画実績

市民公開講座「エクステンション講座」を合計126講座開講した。また、横浜市医療局や健康福祉局、南区など行政機関との共催講座を合計31講座開講し、市内各地で市民ニーズを捉えた講座を展開した。

本学教員の専門分野を生かし、特定のテーマに沿った複数の講座を体系化した「プログラム」を開催した。30年度は「データサイエンスを知るプログラム」や「医療を取り巻く環境を多面的に知るプログラム」など、合計7プログラムの企画等を通じて、多くの市民に学びの機会を提供することができた。

「30年度実績〕

エクステンション講座開催数: 126講座 うち、市等との連携講座: 31講座

市内28大学と連携して開催する「ヨコハマ大学まつり」 へ参加する。市内大学の学長・理事長と横浜市長との意 見交換の場となる代表者会議に出席する。

また、「大学・都市パートナーシップ協議会」を通じて、 他大学と連携した取組を推進する。 市内及び近隣28大学の学長・理事長と横浜市長らが出席する「大学・都市パートナーシップ協議会代表者会議」にて、留学生就職促進プログラムの取組状況やデータサイエンス学部の紹介・プレゼンテーションを行い、本学の特徴をPRするとともに、意見交換を行った。

「ヨコハマ大学まつり」(9月30日開催、参加者6,300人)においては、本学学生が参加したパフォーマンスステージや大学の魅力発信として学生による地域貢献についてプレゼンテーションを行い、本学学生の日頃の活動成果と大学の取組をPRした。

(再掲)

①病病連携・病診連携・看看連携等の地域医療推進の 強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備 (地域医療連携の強化)

【附・セ】地域医療機関の訪問、連携病院等を対象とした 勉強会等の開催を通じて、地域医療関係者と顔の見え る関係の構築を図っていく。

(在院日数の適正化)

【附・セ】早期退院に向け、入院前からのスクリーニングを行うなど、医療ソーシャルワーカーの役割・機能の拡充、 退院支援看護師の早期介入等を推進する。また、クリニカルパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を目指す。(再掲【23】①)

【附】入院サポート介入の診療科及び対応件数の増加を 図るとともに、周術期管理を多職種で取り組み、入院患 者の手術後の回復を早めることで平均在院日数を短縮 する。(再掲【23】①)

【セ】病床を効率的に活用するため、日曜入院や土曜退院等を推進するほか、入院時における診療計画の最適化を図る。

30年度計画実績

(再掲)

①病病連携・病診連携・看看連携等の地域医療推進の強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備

(地域医療連携の強化)

【附】当院初の試みとなる地域連携懇話会を開催し、院外からは412人が参加した。当院と地域医療機関との意見交換や情報共有が図られた。(再掲【23】①)

29年度に開始した登録医制度を活用し、登録医を対象としたメールでの情報発信を行った。(再掲【23】①)

入退院支援看護師が調整業務を実施できるよう教育計画を立案・実施し、業務を拡大した結果、入退院支援加算 I の取得に加え、介護支援等連携指導料、退院時共同指導料等の地域連携を評価する項目の加算取得件数が増加した。

【セ】これまで連携病院協定を結んでいる病院のみを対象としていた「連携病院連絡会」を「連携医療機関連絡会」と改め、連携を密にしているクリニックや医師会から計100人が参加し、当院の取組を紹介することで病診連携を推進した。(再掲【23】①)地域医療連携の強化のため、年間を通じて医療機関訪問を実施し、救急専用回線(ホットライン)の案内や患者紹介・逆紹介に関する情報交換を行った。(再掲【23】①)

(在院日数の適正化)

【附・セ】DPC期間Ⅱでの退院を啓発し、在院日数は適正化され、新入院患者数も増加した。(再掲【23】①)

【附】患者サポートセンターの運用を開始し、地域連携部門、入退院支援部門、相談部門の一元化が実現した。(再掲【23】①)

【セ】入退院支援センターにおいて、入院前からのスクリーニングを行い、スクリーニング 結果に応じて退院支援看護師やMSW、褥瘡管理者等と連携し早期退院支援に取り 組んだ。

また、地域連携推進部においてベッドコントロール機能を一元管理する等、より効果的な運用を実現した。(再掲【23】①)

(再掲)

①地域の医療従事者に対する研修機会の提供

【附・セ】大学附属病院、また、神奈川県エイズ治療中核拠点病院やがん診療連携拠点病院等として、オープンカンファレンスや地域の医療従事者向け研修会等を実施し、地域医療の質の向上に貢献する。

(再掲)

①地域の医療従事者に対する研修機会の提供

【附・セ】緩和ケア研修会を開催し、附属病院では延べ108人、センター病院では延べ116人が参加した。未受講者への受講勧奨を行い、がん患者の主治医や担当医の受講率が向上した。(再掲【22】①)

【附】オープンカンファレンスや神奈川県エイズ治療拠点病院等連絡協議会総会・講演会を開催した。HIV関連では特に、神奈川HIVフォーラムには111人が参加し、地域医療機関へのHIV診療啓発に寄与した。

肝疾患診療連携拠点病院として、地域の医療従事者向け講演会を開催したほか、肝疾患コーディネーター養成研修を企画・実施する等、地域医療の質の向上に貢献した。

②病院実習の受入体制の充実

【附・セ】地域の教育機関等から、看護師やコメディカルスタッフの実習受入を行う。

②病院実習の受入体制の充実

【附・セ】看護部は、学生のみならず卒後教育における大学院・専門教育の実習や、地域病院・訪問看護ステーションからの実習・研修受入れも継続し、大学病院としての専門性の高い教育を提供した。

【附】薬学生受入れのため、各薬科大学と調整を行った結果、29年度から8人増の29人を受入れた。

30年度計画実績

Ⅲ 国際化に関する目標を達成するための取組

大学の国際化を推進する中で留学生の受入れを拡充する。特に、グローバル都市協力研究センター(GCI)のネットワーク等を活用し、国際総合科学部再編に伴うクオーター期間(前期後半)を視野に入れた留学生受入れプログラムを企画、実施する。医学部においても、交流協定大学からの留学生受入れを開始する。併せて、日本人学生が留学同様の体験ができるよう、学修環境を整備する。

また、優秀な留学生獲得のため、日本語学校訪問や大学広報等を強化するほか、安定的な宿舎確保を実現するとともに、授業料減免等奨学制度を見直す。

さらに、「留学生就職促進プログラム」(文部科学省の29年度採択事業)を通じて、横浜市や市内大学と連携し、魅力的な就職支援事業を展開する。

30年度の留学生受入比率は、5.8%(299人)となり、年度目標値(5.5%)を達成した。 医学科ではデカルト大学(フランス)、タマサート大学(タイ)からの交換留学受入れを開始した。

日本人学生が留学同様の体験ができる学修環境の整備の一環として、学部や研究科における交換留学生のゼミ受入れを行い、在ゼミ生との交流を図ったほか、海外学生と在学生が参加し、共に学ぶサマープログラムを2本実施した。さらに、国際総合科学部経営科学系の「特講(Topics in Economics B)」で、海外の著名な教授を招聘した集中講義を開講した。新学部の第2クオーター(前期後半)を視野に入れた留学生受入れについて、GCIの特任教員チームによるプログラム開発を進め、英語プログラム(2月)と日本文化プログラム(3月)を海外学生29人を受入れて試行するなど、本格導入に向けた検証を行った。国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)主催の「日本・アジア青少年サイエンス交流事業(さくらサイエンスプラン)」では、5件が採択され、アジア地域から33人の海外学生を受入れた。

優秀な留学生獲得のため、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)主催の留学生説明会や県内で開催された留学生向け説明会・イベントに参画するなど、留学生入試広報強化した。引き続き、海外も含めた広報活動を行っていく。また、安定的な宿舎確保のため、附属病院看護職員宿舎内に留学生宿舎として4室を借り受けて入居整備を行うとともに、横浜市国際学生会館の借上げ室数を次年度は5室増の20室確保し、受入体制を整備・強化した。また、令和2年度入学者向けの授業料減免等奨学制度の見直しを行い、入学前奨学金制度を新設するなど、留学生の受入れ体制を整備した。

「留学生就職促進プログラム」では、横浜国立大学等と連携して、日本語教育及びキャリア教育の2ワーキングを立ち上げた。また、市内の大学・自治体・産業/経済団体(企業)が連携する「横浜モデル」の基盤を確立し、市内28大学へのプログラムやイベントに関する情報提供を行い、参加者を募った。今後は、県内大学に展開すべく、プログラムの開放に関する具体的施策を実施する。

海外派遣プログラムの現状分析を行い、国際総合科学部の再編に伴う留学しやすい柔軟な学事暦の導入を踏まえ、各学部の特徴出しを念頭においた具体的なプログラム設置や経済支援策の見直しを行う。

また、交換留学生を主とした派遣プログラムを拡充するほか、プラクティカル・イングリッシュ・センターと協働して留学等に係る事前・事後研修及び語学教育(IELTS、TOEFL-iBT)の充実に向けてポートフォリオ(留学に係る学習履歴や成果を可視化するツール)などの取組を実施する。

30年度に卒業した学部生のうち、在学中、海外派遣プログラムに参加した学生の比率(派遣比率)は31.0%となり、学内で目標とした31.0%を達成した。医学科では、シンガポール国立大学とのシミュレーションにかかる新規プログラムを立ち上げ、5人の学生を派遣した。また看護学科では、ハワイ看護研修を新たに立ち上げ、6人を派遣した。

国際総合科学部再編後の第2クオーター(前期後半)を活用した海外留学・研修プログラムについては、アジア国際教育交流担当者会議(APAIE)等でのネットワーキングの成果をもとに、関連教員・派遣先大学との協議・調整を行い、3学部の特徴を生かしたプログラムを企画した。併せて、単位認定やスケジュールに係る学内調整、広報準備等、令和元年度の募集開始に向けた準備を進めた。経済支援策の見直しについては、他プログラムとの全学的な調整が必要となったため、次年度も引き続き調整することとなった。また、プログラム数の増加を受け、既存プログラムを含めた海外派遣プログラムの構成・運営を見直し、令和元年度夏季のプログラム運営については、24時間フルサポート等、適切、安心な渡航が可能となるよう、業務の一部を留学エージェントへ委託し、支援体制を整備した。

交換留学協定を始めとする協定校の拡充については、APAIE、欧州国際教育交流 担当者会議(EAIE)でのネットワーキング等を基に、協定締結に向けた交渉を行い、11 校との締結に結びつけることができた。また、PEセンターとの連携のもと、ポートフォリオ を用いた事前研修を、長期プログラム参加者にまで拡充した。後期には、短期及び長 期プログラムの参加者に対して、ライティングセンターによる事前研修を行った。

グローバル化推進に向けて協定校の開拓と協定締結 を進める。

また、アジアを中心とした大学間の取組である「アカデミックコンソーシアム事業」を推進する。横浜市内の資源を活用した特色ある受入れてログラムである

YUSS(Yokohama Urban Solutions Study)を、本学学生と 留学生とが共に参加するものとし、本学の海外ネットワー ク強化に資する国際交流プログラムに発展させる。

横浜市、市内国際機関、駐日大使館等と連携して共 催イベント、大使館講演等を開催し、幅広い視野をもっ た学生のグローバル人材育成を促進する。

さらに、国際協力機構(JICA)、科学技術振興機構 (JST)等外部資金によるプログラムを推進する。

30年度計画実績

30年度の協定数については、11校と締結を完了し、学内で目標とした10校を達成した。また、医学部においては3大学との協定・覚書締結をすることができた。 「アカデミックコンソーシアム事業」については、9月にマニラ、フィリピン大学で第9回

「アカデミックコンソーシアム事業」については、9月にマニラ、フィリピン大学で第9回総会を開催し、メンバー校間の連携強化、多様な学生交流、研究者交流を実現させた。また、コンソーシアムメンバー校の拡充、財政面で自立した運営のための制度整備を実現させ、コンソーシアム運営強化の道筋を立てた。横浜市内の資源を活用した特色ある受入プログラムYUSS (Yokohama Urban Solutions Study)では欧米及びアジアから6人の学生を受入れ、連携大学の拡充につなげた。また、GCI特任教員を中心に、新学部の第2クオーター(2Q)を視野に入れた留学生受入プログラムを開発し、2月に大きのグラム、3月に日本文化プログラムを試行し、本格導入に向けた検証を行った。

横浜市、その他機関との連携では、フランス映画祭マスタークラス、スコットランド自治政府大臣や駐日ニュージーランド大使の講演会、国連開発計画(UNDP)セミナー、微生物と環境をテーマにした国際シンポジウムなど15のイベントを開催し、延べ878人の学生にグローバル人材育成に寄与する機会を提供することができた。JICAの人材育成事業では、研究科修士課程に在籍する留学生(アフガニスタン2人、レソト共和国1人)に加え、9月よりガボン共和国から1人を研究生として受入れた。また、令和元年9月に新たにコートジボワールより1人を受け入れる準備を進めた。また、JSTのさくらサイエンスプランでは、5件が採択され、約1,400万円の外部資金を獲得した。

30年度計画実績

Ⅳ 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組

1 医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組

①がん医療・救急医療・災害時医療等、市や県の医療 政策に基づく医療機能の充実

(がん医療)

【附属病院・センター病院(以下【附・セ】)】「地域がん診療連携拠点病院」として、複雑ながんの治療や合併症を持つがん患者に対する集学的治療を行うほか、五大がん等に関する地域連携パスを推進するなど、地域医療機関との連携を強化する。また、緩和ケア研修会を実施し、院内の研修受講者の充実を図るほか、ピアサポート体制の整備の検討や就労支援相談の対応など、相談支援体制の充実を図る。

【附属病院(以下【附】)】「がんゲノム診断科」を設置し、「がんゲノム医療連携病院」の指定を受けるなど、がんゲノム医療の提供体制を充実させるとともに、乳がん患者に対するチーム医療体制を整備する。

【センター病院(以下【セ】)】がん治療の更なる充実のため、放射線治療装置の更新を行うとともに、将来的な外来患者数適正化の観点から、外来化学療法室の拡充等、診療スペースの再編を検討する。

(救急医療)

【附】救急病床の円滑な運用等により、患者の受入をスムーズに行い、引き続き、二次救急輪番病院としての機能を果たす。

【セ】市内唯一の高度救命救急センターとして、他の救命救急センターでは対応できない疾患・時間帯の救急患者の受入を積極的に行うほか、「紹介患者」、「救急患者」、「受診歴のある患者」等に的確に対応し、市内救急医療のセーフティーネットとしての役割を果たす。また、「横浜市重症外傷センター」として、市内の救命救急センターや市消防局等と連携し、重症外傷患者の受入を行う。

(災害時医療)

【附・セ】災害拠点病院として、災害時の医療救護活動において中心的な役割を担うとともに、DMAT(災害派遣医療チーム)・DPAT(災害派遣精神医療チーム)やYMAT(横浜救急医療チーム)の派遣及び訓練に取り組む。また、災害拠点病院の追加要件のクリアに向け、事業継続計画(BCP)に基づいた研修会等を実施し、適宜、計画の見直し等を行う。

(周産期・小児・精神医療、その他政策的医療)

【附】横浜市小児がん連携病院として、診療の連携を図り、市内の小児がん診療を充実する。また、「横浜市認知症疾患医療センター」唯一の大学病院として、神奈川県エイズ治療中核病院として、地域における中核的役割を果たす。

【セ】周産期救急や精神科救急の基幹病院として、24時間体制で救急患者の受入を行う。

①がん医療・救急医療・災害時医療等、市や県の医療政策に基づく医療機能の充実 (がん医療)

【附属病院・センター病院(以下【附・セ】)】緩和ケア研修会を開催し、附属病院では延 べ108人、センター病院では延べ116人が参加した。未受講者への受講勧奨を行い、 がん患者の主治医や担当医の受講率が向上した。

30年2月の横浜市乳がん連携病院の指定を受け、多職種による院内会議を発足し、計画や課題の共有を行うとともに、31年3月には横浜市と連携4病院で乳がん検診の啓発イベントを実施し、受検勧奨の取組を行った。

がん患者支援イベントであるリレー・フォー・ライフ・ジャパン2018に参加・出展し、本学のがん治療における特色や取組をPRした。

【附属病院(以下【附】)】「がんゲノム診断科」を設置したとともに、「がんゲノム医療連携病院」としてがんゲノム医療の提供体制を充実させた。

【センター病院(以下【セ】)】外来化学療法室を8月に2床増床したほか、放射線治療装置の更新(令和元年6月より稼働開始予定)に加えて更なる拡充を検討する等、がん治療機能の向上に取り組んだ。

(救急医療)

【附】救急科が主治医となりACU病床(6床)の積極的活用の推進が決定されたことを受け、連携先病院への訪問を行った。稼働率の上昇や、地域連携を生かした転院のシームレスな実施による逆紹介の増加を推進していく。

【セ】高度救命救急センターとして、市内外の急性期病院からの転院による受入れを行ったほか、内科当直医の積極的な救急受入れ等により、29年度に開設した救急専用回線を介した二次救急の応需件数も1か月あたり約30件増加するなど、救急医療の推進に取り組んだ。

また、「横浜市重症外傷センター」として、横浜市内の重症外傷の救急搬送にも対応し、地域医療の最後の砦としての役割を果たした。

(災害時医療)

【附】災害対策に関して、30年度は地下1階からの避難をテーマとした机上訓練を行った。

【セ】災害拠点病院として、災害時の対応能力向上を図るため、災害対策訓練を年2回実施した。また、DMATについては、引き続き各種研修や訓練に参加し、隊員の能力向上に取り組んだ。

(周産期・小児・精神医療、その他政策的医療)

【附】HIVフォーラムを9月に実施し、11月にAIDS診療症例研究会、2月に歯科医療従事者に対する感染対策講習会およびHIV/AIDS循環連絡協議会を実施した。

29年度、横浜市と連携し、県内の大学病院として初めて「チャイルド・ライフ・スペシャリスト」を試行的に導入し、30年度から本格導入した。

【セ】総合周産期母子医療センターは、市内唯一の妊娠22週目の出産に対応可能な 医療機関として、母体又は胎児に対するリスクの高い患者及び救急患者の受入れを積 極的に行った。

また、精神科救急医療施設運営事業に係る精神科救急システム受入施設として4県市(神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市)の精神科救急医療体制の充実に貢献した。

②合併症を持つなど高度な医療を必要とする患者に対 応するための体制の充実

【附・七】急性期病院として、多職種によるチーム医療を推進する。また、「地域がん診療連携拠点病院」として、キャンサーボード等、他科や多職種によるカンファレンスを行うなど、組織横断的なチームの充実を図る。

【附】市内唯一の特定機能病院として、集学的治療を推進し、高度で先進的な医療を提供するほか、研究・教育を推進する。

30年度計画実績

②合併症を持つなど高度な医療を必要とする患者に対応するための体制の充実 【附】キャンサーボードの定期開催など、多職種連携を図った。

診療内容の明確化や患者サービスの向上のため、診療科の標榜再編を行った。 がん診療連携拠点病院等の指定要件の見直しが行われたことを受け、新たな区分と して設置される「地域がん診療連携拠点病院(高度型)」を目指すことが決定され、要 件充足状況の洗い出しや運用検討等を行うとともに、緩和ケアセンターを設置した。相 談支援部門の体制の充実や、がんサロンの円滑な実施等のため、がん相談・がん患者 支援会議を隔月で実施している。また、10月より新たにピアサポーター事業を開始し

【セ】疾患別診療センターの下、内科・外科の一体的なチーム医療を推進し、キャンサーボードについても定期的に開催する等、チーム医療の充実を図った。また、29年度に設置したがん包括センター部の下で、がんに関する院内委員会を総合的に調整することにより、がん相談窓口の改善やがんサロンの開設等、患者支援の充実を図った。

①大学病院・高度急性期病院としての医療機能の充実 (手術待ち患者への対応)

【附・セ】増加する手術需要に対応するため、現行の定時枠の見直しや、緊急枠の活用等を進める。

【セ】ハッピーマンデーに手術を実施するための人員体制や医師の代休取得等を検討する。

*30年度目標:手術件数【附】6,450件【セ】8,550件

(在院日数の適正化)

【附・セ】早期退院に向け、入院前からスクリーニングを 行うなど、医療ソーシャルワーカーの役割・機能の拡充、 退院支援看護師の早期介入等を推進する。また、クリニ カルパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を目指 す。

【附】入院サポート介入の診療科及び対応件数の増加を 図るとともに、周術期管理を多職種で取り組み、入院患 者の手術後の回復を早めることで平均在院日数を短縮 する。

*30年度目標:平均在院日数【附】13.5日【セ】12.3 日

(外来患者数の適正化)

【附・セ】登録医・連携病院制度の充実を図り、逆紹介をさらに推進することで、急性期医療を必要とする患者の受入を促進する。また、院内外において、高度・急性期病院としての役割を周知する。

*30年度目標:外来初診患者数〈新患率〉

【附】180人/日〈9.0%〉 【セ】180人/日〈9.5%〉

(先進医療の推進)

【附・セ】先進医療推進センターや次世代臨床研究センター(Y-NEXT)と連携し、新規技術の有無に関する情報を収集する、新たな先進医療の取得に向けた取組を進める。

*30年度目標:先進医療申請件数

【附】2件/年 【セ】1件/年

①大学病院・高度急性期病院としての医療機能の充実

(手術待ち患者への対応)

【附・セ】手術枠について、現行の定時枠の見直しや弾力的な運用を行い、29年度から 手術件数を伸ばし、増加する需要に対応した。

【セ】手術件数が過去最高となる8,698件を達成するとともに、4・7月の祝日に4件ずつ手術を実施した。

[30年度実績]

手術件数: 【附】6,621件 【セ】8,698件

(在院日数の適正化)

【附・セ】DPC期間Ⅱでの退院を啓発し、在院日数は適正化され、新入院患者数も増加した。

【附】患者サポートセンターの運用を開始し、地域連携部門、入退院支援部門、相談部門の一元化が実現した。

【セ】入退院支援センターにおいて、入院前からのスクリーニングを行い、スクリーニング結果に応じて退院支援看護師やMSW、褥瘡管理者等と連携し早期退院支援に取り組んだ。また、地域連携推進部においてベッドコントロール機能を一元管理する等、より効果的な運用を実現した。

[30年度実績]

- 平均在院日数: 【附】12.8日 【セ】11.9日

(外来患者数の適正化)

【附】29年度に開始した登録医制度を活用し、登録医を対象としたメールでの情報発信を行った。

当院初の試みとなる地域連携懇話会を開催し、院外からは412人が参加した。当院と地域医療機関との意見交換や情報共有が図られた。

【セ】地域医療連携の強化のため、年間を通じて医療機関訪問を実施し、救急専用回線(ホットライン)の案内や患者紹介・逆紹介に関する情報交換を行った。

これまで連携病院協定を結んでいる病院のみを対象としていた「連携病院連絡会」を「連携医療機関連絡会」と改め、連携を密にしているクリニックや医師会から計100人が参加し、当院の取組を紹介することで病診連携を推進した。

「30年度実績]

外来初診患者数〈新患率〉: 【附】152人/日〈7.9%〉【セ】177人/日〈8.9%〉

(先進医療の推進)

【附・セ】先進医療の届出をそれぞれ3件(【附】)、1件(【セ】)行い、承認された。

「30年度実績]

先進医療申請件数: 【附】3件 【セ】1件

②高度な医療提供及び医療機器・設備の計画的な導 入・更新

【附・セ】診療に及ぼす影響や地域の医療ニーズ、採算性等、多角的な視点で優先順位を付けながら、計画的に医療機器の購入、施設の整備を行う。

【セ】築30年以上経過した救急棟を中心に建物診断を実施し、既存設備の状態を把握するとともに、長寿命化計画を策定する。

30年度計画実績

②高度な医療提供及び医療機器・設備の計画的な導入・更新

【附・セ】ボリュームディスカウントによる価格低減を図ることを目的に、人工心肺装置・病棟用ベッドについて2病院で合併入札を行った。

【セ】救急棟及び本館の施設及び電気、機械設備等について、専門業者による本格的な調査を実施し、抜本的な改修工事や手術支援ロボットの導入に向けて検討を進めた。

①2病院の機能連携の強化

【附・セ】2病院間の人的交流を推進するとともに、2病院の所有する医療機器等の相互利用を推進するなど、効果的な資産の活用を行う。また、病院情報システムにおいて、2病院の患者情報、医療情報の共有化に向けた検討を行うほか、引き続き、購入価格の低減が見込まれる医療機器等について共同購入を進める。

②2病院の各診療科の強みを生かした医療の提供 【附・セ】国の医療政策に関する動向を見据え、地域の 医療ニーズに的確に対応するため、DPCデータ等を活 用し、疾患別の症例数等をもとにして診療科ごとの特徴 や強みを分析し、医療の質と経営的なインパクトの両面 を考慮した検討を行う。また、各々の強みや特徴を活か した医療機器の導入・更新や施設整備、病床の再編等 を行う。

①2病院の機能連携の強化

【附・セ】ボリュームディスカウントによる価格低減を図ることを目的に、人工心肺装置・ 病棟用ベッドについて2病院で合併入札を行った。(再掲【23】②)

2病院で共有を行う放射線画像の統合アーカイブについて、2病院で同じデータセンターにサーバ機器を設置することとし、情報基盤の共有化、一体化に向けての先鞭をつけた。

②2病院の各診療科の強みを生かした医療の提供

【附・セ】稼働報告、DPCデータ、粗利益などの各種会議体への報告を行い、引き続き 経営状況に関する意識啓発を行った。

【附】DPCデータを活用して診療報酬改定による影響や機能評価係数II対策など、各診療科における特徴や傾向など診療分析の結果を適宜提供、フィードバックした。また、経営改善プロジェクトへも経営データや各診療科の分析データを配信し、臨床部長会でも周知を行うことで業務の標準化や効率的な病院経営に活用した。

【セ】DPC等分析により、診療体制の強化・充実を図り、収益を向上させるとともに、原価計算による診療科ごとの収支についても検討を進めた。

2 医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組

①新たな専門医制度に対応した専門医の育成

【附・セ】「新専門医制度」に対応した人員配置の検討や、関連病院等と連携しながら専攻医を育成する。

①新たな専門医制度に対応した専門医の育成

【附・セ】専攻医採用活動の一環として、6月の後期研修合同説明会に出展し、プログラムの説明を行った。

附属2病院合同内科専門医研修管理委員会を開催し、専攻医の研修状況報告を 行った。

②臨床研修医の確保と育成

【附・セ】2病院の特色や学生・研修医のニーズ等を踏まえ、魅力ある研修プログラムを作成する。また、募集要項等の印刷物やホームページの充実を図るほか、説明会の実施やイベント出展、SNSを活用した広報活動を行い、学生・研修医に有用な情報をきめ細かく発信する。さらに、各種講習会の実施や研修機器・学修スペース等の研修環境の改善を進める。

②臨床研修医の確保と育成【附・セ】30年度臨床研修医

【附・セ】30年度臨床研修医マッチングにおいて、医科・歯科ともにフルマッチを達成した。

③指導医の確保

【附・セ】指導者・研究者にとって魅力ある環境の整備を 行うとともに、指導医のための各種講習会の実施等により、指導医の教育技術の向上を図る。また、臨床研修医 の受入状況に応じ、異動等による指導の中断がないよう、柔軟な指導医の配置の検討を行う。

③指導医の確保

【附・セ】臨床研修指導医養成講習会を実施し、指導医育成の機会を提供した。

①医師・看護師・コメディカルスタッフ・事務職員の確保 と育成

【附・セ】コメディカルスタッフや事務職員の随時採用や、 2病院間の人事交流を促進する。また、シミュレーション センター等を利用した研修を通じ、医師・看護師コメディ カルスタッフの能力向上を図る。

【セ】各職種に必要な資格の洗い出しを行い、取得の支援や資格維持のための必要な手当てについて検討する。

②専門・認定看護師等の育成

【附・セ】看護キャリア開発支援センターや看護学科と連携し、専門看護師や認定看護師等の育成を行う。また、専門・認定看護師の役割拡大・地域に向けた広報等を実施する。さらに、新たな加算の取得や、施設基準への対応として、チーム医療を推進する専門チームに専門・認定看護師を配置し、その活動を支援する。

③特定行為に係る研修制度の推進

【附・セ】看護キャリア開発センターや看護学科と連携し、特定行為指定研修施設または実習受入れ施設としての体制整備を行う。また、特定行為研修への看護職員の派遣・育成を行い、研修修了者の活用を検討する。 *30年度目標:特定行為研修を修了した看護師の配置数

【附】2人/年 【セ】1人/年

④労働環境の向上

【附・セ】医師事務作業補助者の適切な配置や育成により、医師の負担軽減を図る。

【セ】仮眠室・当直室等の改善に向けて、院内情報の集 約を進める。

⑤女性医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整 備

【附・セ】職員のライフイベントに応じ、各種制度利用の 推進や勤務制度の検討を行う。また、院内保育の充実 や看護助手の配置等、女性医療スタッフが働きやすい 環境の整備を行う。

⑥病院運営をマネジメントする事務職員の育成

【附・セ】病院の専門的な知識・経験を有した事務職員を 育成する。また、キャリア別に求められる役割や能力に 応じた研修を実施するとともに、病院経営に関する情報 を適宜発信し、職員の経営に関する意識を醸成する。

30年度計画実績

①医師・看護師・コメディカルスタッフ・事務職員の確保と育成

【附・セ】 2病院合同の説明会の開催や、外部機関主催の説明会に出展し、臨床研修 医確保のための取組を行った。

【附】新たな取組として薬剤師国家試験合格者を受入れるレジデント制度を導入し、大学病院としての使命である高度な教育・研究を実現しながら、限られた予算の中で戦力となる人材の確保を行った。

29年度に看護キャリア開発センターでまとめた「ジェネラリスト育成の考え」をもとに、2 病院合同のラダー(看護師の能力開発・評価のシステム)プロジェクトによる試行を実施し、横浜市立大学版クリニカルラダーを完成した。

【セ】がんの認定薬剤師等、コメディカル職員の研修機会の拡充を図り、職員のスキル向上に取り組んだ。

②専門・認定看護師等の育成

【附・セ】専門・認定看護師については、育成計画に沿った進学派遣を行った。 専門認定看護師の2病院間の交流は、特定行為を持つ認定看護師の情報共有会を 12月に実施、情報・課題の共有を行った。

③特定行為に係る研修制度の推進

【附】 特定行為研修の「創傷管理モデル」「救急・集中ケアモデル」を各1人ずつ、計2人が自施設研修で受講した。

【セ】特定行為研修の「救急・集中ケアモデル」を2人の認定看護師が自施設研修で受講した。

「30年度実績〕

特定行為研修を修了した看護師の配置数:【附】2人【セ】2人

④労働環境の向上

【附】医師事務作業補助者について、常勤9人で75対1加算が請求可能な体制を整え、医師の診断書作成代行業務を継続し負担軽減を図った。また、安定した雇用形態に変更し、リーダーの配置や担当職員の介入を積極的に行ったため、チーム力やスキルの向上へとつながり、作成補助書類の種類も増加した。 また、50対1加算取得に向けた体制整備として、3人を採用した。

【セ】医師事務作業補助体制加算50対1の取得に向けて医師事務作業補助者の確保に取り組んだ。また、育成プログラムの見直しを行い、チームリーダーを中心に研修や業務の進捗管理を行うことのできる体制を整備した。

安全衛生委員会にて定期的に当直室の巡視を行い、適宜状況確認を行った。また、 男性看護師の増員を踏まえ、男性看護師用仮眠室の増設を検討し、場所を確保する 等、院内調整を行った。

⑤女性医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備

【附】病児・病後児保育当日予約開始に向けた取組を進め、病児・病後児保育担当 看護師の確保を行った。

【セ】 育児のためにフルタイムでの勤務が困難な医師の復職支援を目的として、女性 医師支援枠により2人を採用した。

⑥病院運営をマネジメントする事務職員の育成

【附・セ】29年度に引き続き、稼働報告・DPCデータ・粗利益などの【附】各科へのメール配信、サイボウズ・電子カルテへの掲載、【セ】診療部長会での報告及び職員用webサイトへの掲載を行い、職種を問わずデータにアクセスできる環境を構築した。

文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」採択事業「都市型地域医療を先導する病院変革人材育成」のYCU病院経営マネジメントプログラムに附属病院・センター病院合わせて10人の職員が参加し、都市型地域医療に貢献できる病院経営人材を育成した。

【附】組織横断的なプロジェクトである経営改善プロジェクトも継続し、講演会の実施や「経営改善プロジェクト通信」の発信等で、活動内容の周知や意識啓発を行うとともに、プロジェクト内で課題として挙がった事項に関するワーキングを立ち上げるなどして院内の取組を牽引し、プロジェクトの参加職員のみならず多くの職員が病院経営に参加した。

【セ】管理部事務職職場へ看護管理職を配置し、医療知識の専門性を管理業務等に活用しつつ、病院経営や運用管理に関する知識の習得を図る等、人材育成に取り組んだ。

①病棟実習等医学部(医学科・看護学科)学生の教育 (医学科)

【附・セ】医学教育センターの病棟実習部門会議、センター病院内の病棟実習ユニット会議(センター病院のユニット教員が委員)を開催し、適宜情報共有や問題解決に取り組むことで医学科生の実習環境の充実を図るとともに、院内での実習の企画、支援等を行う。

(看護学科)

【附・セ】看護キャリア開発支援センターや看護学科と連携し、看護学科生のキャリア支援、附属病院の指導者研修や実践開発等を行い、附属2病院の実習体制の充実を図る。

②医師不足診療分野への対策

【附・セ】医学部医学教育センター、附属市民総合医療センター臨床教育研修センターとの連携を強化し、医学科生や臨床研修医等が様々な診療分野に興味を持てるよう、魅力ある実習プログラムを企画・実施するとともに、ホームページの充実など、情報発信の機会を増やす。

30年度計画実績

①病棟実習等医学部(医学科・看護学科)学生の教育 (医学科)

【附・セ】定例的に病棟実習部門会議を開催し、病棟実習学生の対応について適宜検討を進めた。

(看護学科)

【附・セ】看護キャリア開発支援センター内の学科支援ワーキングで学生情報の共有、ホームカミングデイ企画などキャリア支援を実施した。また横浜市立大学臨床実習指導者講習会へ8人研修派遣を図るとともに、実習指導委員会内で看護学科教員の学生教育に関する研修、教育担当者研修を実施し、実習指導者の育成・環境整備を促進した。

②医師不足診療分野への対策

【附・セ】専門医養成プログラムホームページにおいて、随時研修プログラムの情報を 更新した。結果的に次年度採用となる専攻医のうち、不足診療科のプログラムに所属 する専攻医は2病院合わせて44人となった。

3 地域医療に関する目標を達成するための取組

①病病連携・病診連携・看看連携等の地域医療推進の 強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備 (地域医療連携の強化)

【附・セ】地域医療機関の訪問、連携病院等を対象とした 勉強会等の開催を通じて、地域医療関係者と顔の見え る関係の構築を図っていく。

①病病連携・病診連携・看看連携等の地域医療推進の強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備

(地域医療連携の強化)

【附】当院初の試みとなる地域連携懇話会を開催し、院外からは412人が参加した。当院と地域医療機関との意見交換や情報共有が図られた。(再掲【23】①)

29年度に開始した登録医制度を活用し、登録医を対象としたメールでの情報発信を行った。(再掲[23]①)

入退院支援看護師が調整業務を実施できるよう教育計画を立案・実施し、業務を拡大した結果、入退院支援加算 I の取得に加え、介護支援等連携指導料、退院時共同指導料等の地域連携を評価する項目の加算取得件数が増加した。

【セ】これまで連携病院協定を結んでいる病院のみを対象としていた「連携病院連絡会」を「連携医療機関連絡会」と改め、連携を密にしているクリニックや医師会から計100人が参加し、当院の取組を紹介することで病診連携を推進した。(再掲【23】①)地域医療連携の強化のため、年間を通じて医療機関訪問を実施し、救急専用回線(ホットライン)の案内や患者紹介・逆紹介に関する情報交換を行った。(再掲【23】①)

(在院日数の適正化)

【附・セ】早期退院に向け、入院前からのスクリーニングを行うなど、医療ソーシャルワーカーの役割・機能の拡充、 退院支援看護師の早期介入等を推進する。また、クリニカルパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を目指す。(再掲【23】①)

【附】入院サポート介入の診療科及び対応件数の増加を図るとともに、周術期管理を多職種で取り組み、入院患者の手術後の回復を早めることで平均在院日数を短縮する。(再掲【23】①)

【セ】病床を効率的に活用するため、日曜入院や土曜退院等を推進するほか、入院時における診療計画の最適化を図る。

(在院日数の適正化)

【附・セ】早期退院に向け、入院前からのスクリーニングを 【附・セ】DPC期間II での退院を啓発し、在院日数は適正化され、新入院患者数も増 行うなど、医療ソーシャルワーカーの役割・機能の拡充、加した。(再掲【23】①)

【附】患者サポートセンターの運用を開始し、地域連携部門、入退院支援部門、相談部門の一元化が実現した。(再掲【23】①)

【セ】入退院支援センターにおいて、入院前からのスクリーニングを行い、スクリーニング 結果に応じて退院支援看護師やMSW、褥瘡管理者等と連携し早期退院支援に取り 組んだ。

また、地域連携推進部においてベッドコントロール機能を一元管理する等、より効果的な運用を実現した。(再掲【23】①)

(外来患者数の適正化)

【附・セ】登録医・連携病院制度の充実を図り、逆紹介をさらに推進することで、急性期医療を必要とする患者の受入を促進する。また、院内外において、高度・急性期病院としての役割を周知する。(再掲【23】①)

*30年度目標:外来初診患者数〈新患率〉

【附】180人/日〈9.0%〉 【セ】180人/日〈9.5%〉

②入退院センター等の拡充

【附】スタッフの連携を効率化し、入退院の流れや患者の 逆紹介を円滑にするため、「患者サポートセンター」を開 設し、多職種による体制の充実を図る。

【セ】診療報酬改定に対応し、入退院支援加算の算定が可能な「入退院支援センター」となるよう体制の充実を図るとともに、対象患者を定時入院患者だけでなく、緊急入院患者にまで拡大することを検討する。

*30年度目標:

○紹介率 :【附】95% ○逆紹介率 :【附】70%

: [附]95% 【セ]89% : [附]70% 【セ]77%

○新入院患者数 :【附】15,600人 【セ】19,400人

30年度計画実績

(外来患者数の適正化)

【附】29年度に開始した登録医制度を活用し、登録医を対象としたメールでの情報発信を行った。(再掲【23】①)

当院初の試みとなる地域連携懇話会を開催し、院外からは412人が参加した。当院と地域医療機関との意見交換や情報共有が図られた。(再掲【23】①)

【セ】地域医療連携の強化のため、年間を通じて医療機関訪問を実施し、救急専用回線(ホットライン)の案内や患者紹介・逆紹介に関する情報交換を行った。(再掲【23】 ①)

これまで連携病院協定を結んでいる病院のみを対象としていた「連携病院連絡会」を「連携医療機関連絡会」と改め、普段連携を密にしているクリニックや医師会から100人が参加した。当院の取組を紹介することで病診連携を推進した。(再掲【23】①)

「30年度実績]

外来初診患者数<新患率>: 【附】152人/日<7.9%> 【セ】177人/日<8.9%>

②入退院センター等の拡充

【附】患者サポートセンターの運用を開始し、地域連携部門、入退院支援部門、相談部門の一元化が実現した。(一部再掲【23】①)

入退院支援看護師が調整業務を実施できるよう教育計画を立案・実施し、業務を拡大した結果、入退院支援加算 I の取得に加え、介護支援等連携指導料、退院時共同指導料等の地域連携を評価する項目の加算取得件数が増加した。(再掲【28】①)また、在宅療養支援看護師による退院前(後)訪問を開始するなど、当初の計画を上回り退院支援の充実を図ることができた。

【セ】入退院支援センターの体制充実に取り組み、昨年を上回る件数の入退院支援加算を算定することができた。また、診療報酬改定により新設された「入院時支援加算」、「小児加算」にも対応するため、管理栄養士や薬剤師等、多職種による事前評価の実施に向け、関連部署との調整を行った。

[30年度実績]

紹介率: 【附】77.3% 【セ】85.4% 逆紹介率: 【附】61.7% 【セ】72.4%

新入院患者数: 【附】15,961人 【セ】20,022人

①地域の医療従事者に対する研修機会の提供

【附・セ】大学附属病院、また、神奈川県エイズ治療中核拠点病院やがん診療連携拠点病院等として、オープンカンファレンスや地域の医療従事者向け研修会等を実施し、地域医療の質の向上に貢献する。

①地域の医療従事者に対する研修機会の提供

【附・セ】緩和ケア研修会を開催し、附属病院では延べ108人、センター病院では延べ116人が参加した。未受講者への受講勧奨を行い、がん患者の主治医や担当医の受講率が向上した。(再掲【22】①)

【附】オープンカンファレンスや神奈川県エイズ治療拠点病院等連絡協議会総会・講演会を開催した。HIV関連では特に、神奈川HIVフォーラムには111人が参加し、地域医療機関へのHIV診療啓発に寄与した。

肝疾患診療連携拠点病院として、地域の医療従事者向け講演会を開催したほか、肝疾患コーディネーター養成研修を企画・実施する等、地域医療の質の向上に貢献した。

②病院実習の受入体制の充実

【附・セ】地域の教育機関等から、看護師やコメディカル スタッフの実習受入を行う。

②病院実習の受入体制の充実

【附・セ】看護部は、学生のみならず卒後教育における大学院・専門教育の実習や、地域病院・訪問看護ステーションからの実習・研修受入れも継続し、大学病院としての専門性の高い教育を提供した。

【附】薬学生受入れのため、各薬科大学と調整を行った結果、29年度から8人増の29人を受入れた。

30年度計画実績

①市民向け医療講座の充実

【附・セ】医学部や地域の医療機関・福祉施設等と連携 し、市民向け医療講座の拡充を図る。

①市民向け医療講座の充実

【附・セ】市民医療講座等に医師を講師として派遣し、市内各所で実施した

【附】附属病院独自の医療講座として、泌尿器科医師が講師となり、公開講座を開催し た。また、横浜市からの委託事業として、消化器内科医師による肝炎啓発の講演会を 開催するとともに、肝疾患診療連携拠点病院事業の一環としても一般市民、医療従事 者向け講演会を行った。

【セ】肝疾患診療連携拠点病院事業の一環として肝臓病教室を開催したほか、生殖医 療センター、呼吸器病センター、形成外科等の診療科からの依頼を受け、医療従事者 向けの講演会・研修会を行った。

②広報誌やホームページ等の充実による広報機能の強

【附・セ】地域の医療機関向けの広報誌やホームページ の充実を図る。また、市大病院ブランドイメージの向上に 向けた広報のあり方について検討するとともに、院内 ニュースを積極的に収集し、当院のPRとなる内容につい ては随時発信していく体制を整える。

②広報誌やホームページ等の充実による広報機能の強化

【附】ホームページに関してCMS研修を実施し、各部署の担当者と随時掲載内容につ いて更新や検討を行うとともに、主となる案内ページに関して英語版の作成を行った。
【セ】前年度に引き続き、院内広報研修を開催し、各部署の担当者のスキルアップを 図った。また、各種相談会の開催や医師の活躍等の情報収集にも積極的に取り組み、 ホームページにおいて前年度を上回る300件以上の記事を公開した。

4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組

①先進医療の取得

【附・セ】先進医療推進センターや次世代臨床研究セン ター(Y-NEXT)と連携し、新規技術の有無に関する情報【23】①) を収集するなど、新たな先進医療の取得に向けた取組 を進める。また、届出済の先進医療について、実績把握 を行う。(一部再掲【23】①)

*30年度目標:先進医療申請件数 【附】2件/年 【セ】1件/年

②2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化 床研究セミナー、研究倫理セミナー等を開催する。ま た、医師等の臨床研究をサポートするため、プロトコル (実施計画表)作成支援やデータの統計解析、データ管 理など幅広い支援を行う。

①先進医療の取得

【附・セ】先進医療の届出をそれぞれ3件(【附】)、1件(【セ】)行い、承認された。(再掲

[30年度実績]

先進医療申請件数: 【附】3件 【セ】1件

②2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化

【附・セ】医学部と病院で連携した教育体制を構築し、臨 |【附・セ】附属2病院や医学部が連携し、先進的な医療を提供する体制を構築するた め、臨床研究に係るセミナー研修会を計画的に実施した。

> セミナー研修会に関しては、厚生労働省により7月に中核病院承認要件における研修 会実施延時間が明確化され、臨床研究中核病院要件充足のため、研修会開催計画を 変更し、年間15回以上の開催予定に対し計30回を実施した。

①トランスレーショナルリサーチの推進と臨床研究の拡

【附・セ】次世代臨床研究センター(Y-NEXT)や先端医科学研究センターと連携し、研究支援体制の充実を図る。また、医師等の臨床研究をサポートするため、プロトコル(実施計画表)の作成支援やデータの統計解析、データ管理などの幅広い支援を行う。(一部再掲【31】 ②)

②治験(医師主導治験を含む)の拡充

【附・セ】臨床試験管理室の体制整備を進めるほか、治験責任医師等への研修体制の強化など、適切な治験実施体制の充実を図る。また、附属病院を中心とした横浜臨床研究ネットワークを活用し、多施設共同治験を推進する。

*30年度目標:新規治験の受入件数 〈医師主導治験を含む。〉 【附】30件【セ】24件

③研究支援体制の充実

【附】平成30年度に目指す「臨床研究中核病院」の承認に向け、要件となる臨床研究の拡充や、医師主導治験を含む治験の推進を図る。また、国家戦略特区により整備された臨床試験専用病床を利用した医師主導治験等を推進する。

30年度計画実績

①トランスレーショナルリサーチの推進と臨床研究の拡充

【附・セ】附属2病院や医学部が連携し、先進的な医療を提供する体制を構築するため、臨床研究に係るセミナー研修会を計画的に実施した。

セミナー研修会に関しては、厚生労働省により7月に中核病院承認要件における研修会実施延時間が明確化され、臨床研究中核病院要件充足のため、研修会開催計画を変更し、年間15回以上の開催予定に対し計30回を実施した。(再掲【31】②)

【附】AMED橋渡し研究プロジェクトについて院内で周知を図った。基礎から臨床への橋渡し研究として生理学教室において医師主導治験フェーズⅡを実施した。

②治験(医師主導治験を含む)の拡充

【附・セ】依頼者向け治験説明会を開催し、新規治験の獲得に向けた取組を促進した。 現状の課題として、開発が難しい領域(難病等)の治験が増加しているが、契約準備段 階で開発が中止となるケースも少なくない。治験の確保に向けては、こうしたケースも前 提として、依頼者からの相談に積極的に応じていく。

【附】横浜臨床研究ネットワーク支援事業実務担当者会議を実施した。また、横浜臨床研究ネットワークを活用した他院における治験について当院IRBにて2件の審議を行った。

「30年度実績〕

新規治験の受入件数〈医師主導治験を含む〉: 【附】27件 【セ】21件

③研究支援体制の充実

【附】5月に臨床研究中核病院承認要件について厚生労働省に事前相談し、承認要件を満たしていない部分について指摘を受けた。不足している人員について公募を行った結果、薬剤師は充足したが医師・看護師が引き続き不足した。次年度も引き続き要件充足に向けた取組を行っていく。

30年度計画実績

5 医療安全・病院運営に関する目標を達成するための取組

①患者相談体制の整備

【附】患者サポートセンターを開設し、多職種による体制の充実を図る。(一部再掲【28】②)

【セ】総合サポートセンターの体制の見直しや機能整備 を継続し、効率的な運用方法の検討を行う。

②各種サポート機関との協力推進

【附】神奈川県産業保健組合支援センターや県内の大学病院等と情報交換し、治療と仕事の両立支援を推進するなど、相談機能の充実を図る。

【セ】社会保険労務士の派遣形態等、がん患者就労支援のあり方について検討する。

③待ち時間や患者動線の改善

【附・セ】院内投書や外来患者満足度調査等に寄せられた意見を参考に、患者動線や待ち時間に対する問題点を調査し、改善を図る。また、当院の機能に関する周知や逆紹介を推進し、外来患者数の適正化を図る。

【附】「患者サポートセンター」を開設し、多職種による体制の充実を図る。また、2階待合ホールの患者支援機能について、定期的な検証を行い、随時改善を図る。(一部再掲【28】②)

【セ】正面玄関の警備員による積極的な患者対応やコンシェルジュ機能等について検討を行い、患者サービスの向上を図る。

①患者相談体制の整備

【附】患者サポートセンターの運用を開始し、地域連携部門、入退院支援部門、相談部門の一元化が実現した。(再掲【23】①) 初診から入退院、患者相談について総合的にサポートする体制を整え、丁寧で分かりやすい対応が可能となった。また、文書窓口を設置し各診療科窓口の混雑緩和と迅速な対応が可能となった。

【セ】総合サポートセンター体制のあり方についてPFM (Patient Flow Management)の 視点から検討を重ねた。次年度からは専従の係長を配置し、さらなる相談体制強化を 図る。

②各種サポート機関との協力推進

【附】治療と仕事の両立支援について、神奈川県産業保健組合支援センターと連携しながら、院内でカードの配布を行うなど、制度の周知を行った。また、院内フローの整備を行い「療養・就労両立支援指導料」の診療報酬の算定を開始しがん患者の支援を行うとともに、同様の支援をがん患者以外にも行う体制を整えた。

【セ】神奈川県がん・疾病対策課と連携し、社会保険労務士による就労相談支援を引き 続き実施した。

③待ち時間や患者動線の改善

【附】患者サポートセンターを整備し、初診から入退院、患者相談について総合的にサポートする体制を整え、丁寧で分かりやすい対応が可能となった。また、文書窓口を設置し各診療科窓口の混雑緩和と迅速な対応が可能となった。(一部再掲【33】①)

【セ】警備員を増員し、病院周辺の渋滞対策を図った。増員した警備員が渋滞対応のほか、車椅子やシルバーカーの整理・運搬、退院患者がタクシーに乗車する際の付き添い等も行うことで、患者サービスの向上を図った。

①病床の効率的運用の推進

【附・セ】地域の医療ニーズや経営的な視点等を踏まえた病床の運用を行う。また、日々の病床管理の最適化を図るとともに、病床再編に向けて検討する。

【セ】効率的な病床運用を実現するため、病棟ごとに 行っている病床管理の権限を集約する等、病床管理の 一元化に向けた検討を行う。

(在院日数の適正化)

【附・セ】早期退院に向け、入院前からスクリーニングを行うなど、医療ソーシャルワーカーの役割・機能の拡充、退院支援看護師の早期介入等を推進する。また、クリニカルパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を目指す。(再掲【23】①)

【附】入院サポート介入の診療科及び対応件数の増加を図るとともに、周術期管理を多職種で取り組み、入院患者の手術後の回復を早めることで平均在院日数を短縮する。(再掲【23】①)

【セ】病床を効率的に活用するため、日曜入院や土曜退院等を推進するほか、入院時における診療計画の最適化を図る。(再掲【28】①)

*30年度目標:

○平均在院日数:【附】13.5日○新入院患者数:【附】15,600人○クリニカルパス適用率:【附】35%【セ】49%

(外来患者数の適正化)

【附・セ】登録医・連携病院制度の充実を図り、逆紹介をさらに推進することで、急性期医療を必要とする患者の受入を促進する。また、院内外において、高度・急性期病院としての役割を周知する。(再掲【23】①)

*30年度目標:外来初診患者数〈新患率〉

【附】180人/日〈9.0%〉 【セ】180人/日〈9.5%〉

②適切な料金設定の検討

【附・セ】届出済の保険外併用療養費に係る費用について、他施設等の状況や徴収状況の確認を行うとともに、診療報酬改定の状況に応じて、自費料金の見直し等を検討する。また、市議会で議決された分娩介助料および文書料の具体的な改定作業を円滑に進める。

30年度計画実績

①病床の効率的運用の推進

【附】病床管理体制強化の取組として、病床管理室事務を2人体制から週3人体制にするとともに、11月からは全看護師長参加の朝ミーティングを開始した。また、15歳未満患者に対し、小児科以外の患児の6-1病棟利用を促し、これまでは通常月1~2人程度のところ、4~2月で計55人の利用があった。

【セ】病院幹部が日次の病床稼働や救急応需の状況を情報共有したほか、看護部・医事課・委託職員による病床運用ミーティングや、ベッドコントロール委員会を定期的に開催することで、各病棟の状況を細やかに把握し、積極的に情報共有を行ったことで、病床稼働率は90%に達した。

(在院日数の適正化)

【附・セ】DPC期間Ⅱでの退院を啓発し、在院日数は適正化され、新入院患者数も増加した。(再掲【23】①)

【附】患者サポートセンターの運用を開始し、地域連携部門、入退院支援部門、相談部門の一元化が実現した。(再掲【23】①)

【セ】PFM(Patient Flow Management)導入のため、足利赤十字病院の視察等を行い、地域連携推進部においてベッドコントロール機能を一元管理する等、より効果的な運用を実現した。(一部再掲【23】①)

[30年度実績]

平均在院日数: 【附】12.8日 【セ】11.9日 新入院患者数: 【附】15,961人 【セ】20,022人 クリニカルパス適用率: 【附】35.7% 【セ】50.1%

(外来患者数の適正化)

【附】29年度に開始した登録医制度を活用し、登録医を対象としたメールでの情報発信を行った。(再掲【23】①)

当院初の試みとなる地域連携懇話会を開催し、院外からは412人が参加した。当院と地域医療機関との意見交換や情報共有が図られた。(再掲【23】①)

【セ】地域医療連携の強化のため、年間を通じて医療機関訪問を実施し、救急専用回線(ホットライン)の案内や患者紹介・逆紹介に関する情報交換を行った。(再掲【23】
①)

これまで連携病院協定を結んでいる病院のみを対象としていた「連携病院連絡会」を「連携医療機関連絡会」と改め、連携を密にしているクリニックや医師会から計100人が参加し、当院の取組を紹介することで病診連携を推進した。(再掲【23】①)

[30年度実績]

外来初診患者数<新患率>: 【附】152人/日<7.9%> 【セ】177人/日<8.9%>

②適切な料金設定の検討

【附・セ】地域中核病院等との間に料金格差を生じていたため、利用者負担均衡の観点から、文書料を7月に、分娩料を12月に改定した。

③補助金等外部資金の確保

【附・七】国や県、市等の政策医療に貢献する医療について情報収集を図り、積極的に補助金等を獲得する。また、医師の県域への人材輩出に対する財源について支援が得られるよう、神奈川県など関係する自治体への働きかけを行う。さらに、臨床研究受託収入等の外部研究資金を確保する。

④人件費管理の徹底

【附・セ】安全・安心で質の高い医療の提供と健全な病院経営、双方の視点を踏まえ、人材の効果的かつ適切な配置と活用を行うとともに、効率的な事務執行や業務改善等により超過勤務の適切な削減を図る。

⑤医療機器・医薬材料等の購入や各種契約における2 病院の連携強化

【附・セ】診療に及ぼす影響や地域の医療ニーズ、採算性等、多角的な視点で優先順位を付けながら、計画的に医療機器の購入、施設の整備を行う。また、引き続き、購入価格の低減が見込まれる医療機器等について共同購入を進める。(再掲【24】①)

30年度計画実績

③補助金等外部資金の確保

【附】新専門医制度開始に伴う影響や課題等を共有するため、神奈川県・横浜市との意見交換会を開催した。

次世代臨床研究センターにおいて、複数年で行う大型研究について9件契約し、目標を上回る支援受託収入を得た。

【セ】がん診療連携拠点病院として、がん相談支援の充実を図ったほか、周産期救急 や精神科救急の基幹病院として、24時間体制で救急患者の受入れを行うことで補助 金を獲得した。

④人件費管理の徹底

【附・セ】勤怠管理システムについて、導入スケジュールの見直しを行い、次年度秋ごろの導入の見通しを立てた。

【附】医師事務作業補助者について、常勤9人で75対1加算が請求可能な体制を整え、医師の診断書作成代行業務を継続し負担軽減を図った。また、安定した雇用形態に変更し、リーダーの配置や担当職員の介入を積極的に行ったため、チーム力やスキルの向上へとつながり、作成補助書類の種類も増加した。また、50対1加算取得に向けた体制整備として、3人を採用した。(再掲【26】④)

【セ】医師事務作業補助体制加算50対1の取得に向けて医師事務作業補助者の確保を進めることで医師の負担軽減を図り、超勤削減に取り組んだ。(一部再掲【26】④)

⑤医療機器・医薬材料等の購入や各種契約における2病院の連携強化 【附・セ】ボリュームディスカウントによる価格低減を図ることを目的に、人工心肺装置・ 病棟用ベッドについて2病院で合併入札を行った。(再掲【23】②)

①医学部との連携

【附・セ】地域の医療ニーズ等を踏まえた医師の配置について検討を行う。また、臨床教育研修センターを中心に、医学教育から臨床研修・専門医の養成までの切れ目のないキャリア支援を行う。

②病院長によるガバナンスの強化

【附・セ】各月の経営状況や年度計画の取組について、 進捗状況と課題把握を行い、定期的に病院長と情報共 有を行う。また、院内情報誌や院内メール等を活用し、 トップのメッセージや病院の方針等の発信を行い、職員 に的確に浸透させる。

【附】特定機能病院の承認要件変更に適切に対応し、病院長のガバナンスを発揮する院内執行体制を確立する

【附】多職種による「経営改善プロジェクト」を継続し、29年度に作成した病院の課題解決に向けた提言の実現に加え、新たに抽出する経営上の課題を解決するため、実効性ある具体的な取組を検討・実施する。

【セ】病院長をトップとした多職種による黒字化プロジェクトを設置し、病院の課題や方向性を全職員が共有するとともに、医療の質の向上や経営改善に向けた実効性のある具体的な取組を検討・実施する。

③外部認証評価の取得

【附】前回の病院機能評価で顕在化した院内の課題について、引き続き、改善に取り組むとともに、今年度実施される「期中の確認」においても医療の質が現在の水準を保てるよう取り組む。また、特定機能病院を対象とした「一般病院3」の評価項目に沿った課題の抽出と改善取組を行う。

【セ】病院機能評価の継続審査に向け、適宜、業務内容等の自己チェックを行うとともに、「一般病院3」の受審を目指し、特に安全管理における特定機能病院並みの機能の構築を行う。

④チーム医療の推進

【附・セ】急性期病院として、多職種によるチーム医療を推進する。また、「地域がん診療連携拠点病院」として、キャンサーボード等、他科や多職種によるカンファレンスを行うなど、組織横断的なチームの充実を図る。(再掲【22】②)

【附】乳がん患者に対するチーム医療体制を整備する。 (再掲【22】①)

30年度計画実績

①医学部との連携

【附・セ】医学部及び2病院の教員配置について、地域の医療ニーズに対応するために、医学部及び病院の視点から職位も含めて配置の必要性を議論し、採用手続きを行った。

【附】29年度に引き続き、附属病院の看護部と医学部看護学科において人材交流を行った。看護実践力と教育・研究力を相互に補完し、協力体制を強化する事によって、さらに質の高い看護と教育の提供が可能になった。

②病院長によるガバナンスの強化

【附】トップマネジメント会議、臨床部長会における「病院長からの提言」、情報伝達会議、病院ニュースの発行による情報発信について毎月実施した。

第1回の病院長ミーティングを5~6月に実施し、30年度は新入院患者数を指標とし、 各科と目標設定を行った。9月からは第2回のミーティングを実施し、人員の状況について把握を行った。

組織横断的なプロジェクトである経営改善プロジェクトを継続し、講演会の実施や「経営改善プロジェクト通信」の発信等で、活動内容の周知や意識啓発を行うとともに、プロジェクト内で課題として挙がった事項に関するワーキングを立ち上げるなどして院内の取組を牽引し、プロジェクトの参加職員のみならず多くの職員が病院経営に参加した。(一部再掲【26】⑥)

部長会や院内一斉配信メールにおいて「病院長メッセージ」を通年で発信し、経営改善や業務改善、医療の質の向上等について、院内の課題認識の共有を図った。

29年度に引き続き、病院長をトップとした黒字化プロジェクトを開催し、2019年4・5月の大型連休中の対応や、手術・化学療法の需要増大への対応等、病院全体の課題・ 懸案事項について検討を進めた。

③外部認証評価の取得

【附】前回病院機能評価の「期中の確認」について、振り返りを行い、日本医療機能評価機構へ評価表の提出を行った。

【セ】病院機能評価「一般病院3」の受審に向け、院内に領域別対策部会を立ち上げて 改善活動を推進するとともに、模擬調査を複数回実施し、自己点検・評価では抽出し きれていない課題を把握し改善活動に反映した。

④チーム医療の推進

【附】キャンサーボードの定期開催など、多職種連携を図った。(再掲【22】②)

30年2月の横浜市乳がん連携病院の指定を受け、多職種による院内会議を発足し、計画や課題の共有を行うとともに、31年3月には横浜市と連携4病院で乳がん検診の啓発イベントを実施し、受検勧奨の取組を行った。(再掲【22】①)

【セ】疾患別診療センターの下、内科・外科の一体的なチーム医療を推進し、キャンサーボードについても定期的に開催する等、チーム医療の充実を図った。また、29年度に設置したがん包括センター部の下で、がんに関する院内委員会を総合的に調整することにより、がん相談窓口の改善やがんサロンの開設等、患者支援の充実を図った。(再掲【22】②)

①2病院間の情報インフラの共有化

【附・セ】29年度に設置した病院情報システム検討部会 を引き続き実施し、2病院の運用(業務の標準化や医 療・診療情報の活用)について検討を行う。また、2病院 間の情報基盤の共有化を踏まえ、病院情報システムの 次期更新に向けた検討を進める。

②電子カルテデータの有効活用

【附・セ】病院情報システムに蓄積されたDPCデータ、稼 働額データ等、各種データを統合・分析し、在院日数管 理やクリニカルパス等の診療プロトコルの見直し等に活 用する。

【附・セ】クリニカルパスの整備を進め、治療の標準化・効 率化を目指す。(再掲23①)

*30年度目標:クリニカルパス適用率【附】35% 【セ】49%

③医療の質の向上に向けた臨床指標(CI)の活用 【附・セ】正確かつ安定した臨床指標を公開する。また、 2病院共通の指標を引き続き作成する。

【セ】適切な指標の設定を関連部署と協議し、計測を開 始するとともに、取組内容の進捗管理を行う。また、テン プレート機能の活用等、目的志向のデータ収集が可能 な電子カルテの構築と、記載ルールの見直しを行う。

④経営改善に向けた経営指標等の活用

⑤医療情報部門の体制の充実

図る。

【附・セ】各月の経営指標となるデータについて、情報の

【セ】原価計算の結果等を活用し、当院の強みを把握し

30年度計画実績

①2病院間の情報インフラの共有化

【附・セ】2病院で共有を行う放射線画像の統合アーカイブについて、2病院で同じ データセンターにサーバ機器を設置することとし、情報基盤の共有化、一体化に向け ての先鞭をつけた。(再掲【24】①)

②電子カルテデータの有効活用

【附】診療報酬改定によるDPCⅡ日期間のパスに与える影響を精査し、委員会や連絡 会を通してパスの見直しを依頼し、順次改定を進めた。

DPCデータを活用して診療報酬改定による影響や機能評価係数Ⅱ対策など、各診 療科における特徴や傾向など診療分析の結果を適宜提供、フィードバックした。また 経営改善プロジェクトへも経営データや各診療科の分析データを配信し、臨床部長会 でも周知を行う事で業務の標準化や効率的な病院経営に活用した。(再掲【24】②) 【セ】30年度の組織機構改革において、クリニカルパス推進担当を配置し、病院情報シ ステムの更新におけるパスのシステム化や、テンプレート機能を活用した入力作業の 効率化等を進めた。

DPC等分析により、診療体制の強化・充実を図り、収益を向上させるとともに、原価計 算による診療科ごとの収支についても検討を進めた。(再掲【24②】)

「30年度実績〕

クリニカルパス適用率: 【附】35.7% 【セ】50.1%

③医療の質の向上に向けた臨床指標(CI)の活用

【附・セ】クリニカルインディケーターのホームページ上での公表を行った。また、2病院 合同のクリニカルインディケーターの検討を行った

【セ】「説明と同意記録」、「カンファレンス記録」、「手術記録」、「説明と同意記録:同席 者・確認者」、「死亡確認」のテンプレートをリリースし、診療録の記載漏れ防止や標準 化、データ分析環境の整備を進めた。

④経営改善に向けた経営指標等の活用

【附】各診療科の病床の利用状況や直近の新入院患者数・手術件数を、診療科部長・ 医局長・病棟医長・看護師長等に平日毎朝メール配信する取組を開始し、早期に対策 を立てる支援を行った。

DPCデータを活用して診療報酬改定による影響や機能評価係数Ⅱ対策など、各診 療科における特徴や傾向など診療分析の結果を適宜提供、フィードバックした。また 経営改善プロジェクトへも経営データや各診療科の分析データを配信し、臨床部長会 でも周知を行う事で業務の標準化や効率的な病院経営に活用した。(再掲【24】②)

診療報酬改定によるDPC II 日期間のパスに与える影響を精査し、委員会や連絡会を 通してパスの見直しを依頼し、順次改定を進めた。(再掲【36】②)

第1回の病院長ミーティングを5・6月に実施し、30年度は新入院患者数を指標とし、 各科と目標設定を行った。9月からは第2回のミーティングを実施し、人員の状況につ いて把握を行った。(再掲【35】②)

【セ】病院長による診療科部長面談の中で、新入院患者確保に向けた具体的な対策に ついてヒアリングを行った。(一部再掲【35】②)

29年度に引き続き、病院長をトップとした黒字化プロジェクトを開催し、2019年4・5月 の大型連休中の対応や、手術・化学療法の需要増大への対応等、病院全体の課題・ 懸案事項について検討を進めた。(再掲【35】②)

DPC等分析により、診療体制の強化・充実を図り、収益を向上させるとともに、原価計 算による診療科ごとの収支についても検討を進めた。(再掲【24】②)

院内物流管理業務の見直しを行い、診療材料を消化払い方式とすることで余剰在庫 の削減と期限切れの防止を図る等、診療材料費の抑制に向けた取組を進めた。

⑤医療情報部門の体制の充実

31

【附・セ】ICT推進計画に基づき、ICTスキルが必要な部署の職員を念頭に置いた育成 計画について検討を行った。また、一般職員のICTスキル底上げを目指し、ICT関連資 格取得の推奨、キャリア形成支援の検討を始めた。

収集と分析・活用を行うとともに。教職員が各データへア クセスし易い環境を提供する。また、診療報酬改定に合 わせ、新たな加算の取得等、経営改善に向けた取組を 進めるとともに、施設基準への対応、DPCの機能評価 係数の管理等を行う。

た上で経営改善に役立てる。

【附・セ】ICT推進担当と連携し、ICT部門の職員育成を

①医療安全文化の醸成と体制の拡充

【附・セ】国立大学附属病院の実施するピアレビュー の新規参加(【附】)など、医療安全に対するより一層の を進める。

【附・セ】「監査委員会」において、2病院の安全管理業 務の実施状況や医療事故等の公表判定に係る事務の 適切性等についてのチェックを行う。また、定期的に安 全管理対策委員会やリスクマネジャー会議を開催し、質 の高い医療を提供するための改善・検討を行うとともに、 医療安全情報マニュアルの一部を2病院で共通化する ことを検討する。

【セ】院内の安全管理体制の強化や、民間の第三者機 関からの助言等を受け入れ、医療事故防止の取組につ いて検討し、より一層確実な医療安全の仕組みや制度 の確立を図る。

②医療安全管理に関する教育・研修の充実

【附・セ】医療安全研修やe-learning等の充実を図るほ か、多職種協働のための研修を行う。また、職員別の研 修受講履歴について、管理の一元化のための検討を行

【セ】医療の質向上に向けた取組を進めるため、安全管 理部門や感染管理部門、診療情報管理部門等、院内の 関係部署の連携強化を図る。

③医療安全及び医療の質の向上に向けた情報の発信 【附・セ】院内外に向け、医療安全情報や当院の取組の 発信を行う。

④個人情報の適正な管理の徹底

【附・セ】個人情報の適正な管理について、e-learningや 相互点検等により周知徹底を図り、常日頃から意識する 風土を醸成する。

30年度計画実績

①医療安全文化の醸成と体制の拡充

【附・セ】2病院で監査委員会を年2回開催し、両病院で取り組むべき課題について検 討した

意識向上のための、医療安全管理の充実に向けた取組 【附】体制の充実のために医療安全管理室と医療の質向上担当の合併について検討 し、次年度に組織改編を行うことを決定した。

放射線レポートの既読状況を把握し、未読による対応遅れや判断誤り等を減らすた め、通知・未読/既読管理機能を導入した。

【セ】未読の診断レポートを電子カルテに一覧表示させる機能を実装したほか、1か月 以上未読のままになっているレポートについては毎月部長会にて件数を報告すること とした。さらに患者参加型の防止策として、医師と検査結果を確認することを促す文書 を画像検査の予約票に印字することを開始した。また、次年度組織機構改革におい て、専従の課長級職員の配置による体制の強化を図ることとした。

②医療安全管理に関する教育・研修の充実

【附・セ】医療安全講演会、TeemSTEPPS研修、e-ラーニング研修をはじめとした各種 研修について、計画どおり実施した。

【附】研修の受講管理に関してシステム化を行い、次年度からの運用に向けて準備を 進めた

【セ】安全管理室を中心に、感染管理部門や診療情報管理部門との連携会議を年間 を通して開催し、質の高い医療を提供するための改善・検討を行った。

③医療安全及び医療の質の向上に向けた情報の発信

【附・セ】クリニカルインディケーターのホームページ上での公表を行った。また、2病院 合同のクリニカルインディケーターの検討を行った。(一部再掲【36】③)

【附】QIミーティング(週2-3回開催)でインシデントを報告し、情報共有および再発防止 策の検討を行った

【セ】毎朝の病院長ミーティングにおいて、病院幹部が前日のインシデント・アクシデン トについて情報共有を図り、対策が必要なものには迅速な対応を取る等、病院全体で 医療安全の向上に取り組んだ。

④個人情報の適正な管理の徹底

【附・セ】個人情報の適正な管理について、新採用者向け研修、全職員必修のe-ラー ングを実施した

【附】情報伝達会議(月1回、リスクマネジャー会議と併せて実施)での注意喚起等を行 い、個人情報保護への意識を高める取組を継続して実施した

【セ】病院情報システムの更新に向けた機能検討において、情報管理の充実等の対策 を進め、プログラム改修等に取り組んだ。

V 法人の経営に関する目標を達成するための取組

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための取組

(1) コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善に関する目標を達成するための取組

ハラスメント根絶に向けて、法人全体として強い危機感 の実現を図る。

既存のコンプライアンス推進委員会について、外部委 員の導入など組織体制や運営方法などを見直す。

また、教職員のコンプライアンスに対する意識向上を 図るため、様々な研修(ハラスメント防止、研究不正防 止、個人情報取扱等)を通じて、不祥事が起きない組織 風土の構築に向けた取組を強化するとともに、より良い 教育支援体制も検討する。

さらに、監査に関する最新情報を収集しつつ、不正の 発生しやすい重点項目の絞り込みを工夫するなどして 監査する。

研究の不正防止においては、教職員や企業からの誓 約書の提出率

100%を目指す。また、研究倫理教育においては、研究 に関与する全ての教職員について研修の受講率100% を目指すとともに、大学院生の受講を必須化するなど、 研究に携わる者への受講徹底を図る。

各種監査からの指摘事項については、不正が起きや すい項目であることを認識し、研究者並びに研究をサ ポートする側へフィードバックを行う。

ハラスメントについては、ハラスメント防止や対策についての意識を浸透させるよう、5 と責任感を持って職務に取り組み、働きやすい職場環境|月には国際総合科学群FD・SD研修として「ハラスメントと指導の境目」をテーマに実 施した(受講者147人)ほか、2・3月には全教職員を対象にeラーニングによるハラスメ ント防止研修を実施した。また、相談案件等については教職員管理職や各職場と連携 を図りながら適切に対応した

> コンプライアンス推進委員会がより実効性のある委員会となるよう、弁護士等を外部 委員として、また、横浜市総務局コンプライアンス推進室長や横浜市市民局市民情報 室長、本学監事をオブザーバーとする見直しを行い、12月及び3月に委員会を開催し

コンプライアンス研修については9月に他大学の教授を招いて、研究不正・職業倫理 をテーマに実施し、約260人の教職員が出席した。さらに、11月には弁護士を講師に招 いて、コンプライアンス研修を実施し、約100人の教職員が出席した。また、当日出席で きなかった教職員に対しては、イントラネットまたはDVDによるビデオ受講環境を整え、 両研修合わせて約470人が受講した

個人情報の取扱いについては、4月の個人情報漏えい事故を受け、個人情報保護 責任者に対して各課の取扱いについて、現状把握と職員の指導を行うよう通知した。 また、10・11月には個人情報の取扱いに関する所属研修と確認テストを実施した。さら に、特定個人情報の取扱い課については、所属研修、自主点検及び監査を実施し

30年度は「個人情報の管理について」をテーマに監事監査を行い、本学監事による 附属2病院の監査を行った。重大な指摘事項はなかったが、監事からは一人ひとりの 意識啓発のための取組を継続して行っていくべき等の意見をいただいた。また、例年 実施している相互点検については、監事監査の実施結果を踏まえて次年度の実施方 法を検討することとした。

内部監査については、物品の納品やアルバイトの勤怠管理、出張旅費など、不正の 発生しやすい項目に重点をおいて実施した。その結果を個別に監査対象者へ書面で フィードバックするとともに、12月には全体報告書を学内の会議等で報告し、教職員へ 監査結果及び意見・提言事項の共有をした。

このほか、5月に発生したフィッシングメール(※1)による個人情報漏えい被害を受 け、情報セキュリティに関する意識を高めるため、10・11月に全教職員を対象とした情 報セキュリティ研修及び11・12月にメール対応訓練を実施した。また、メールシステムの 認証機能を強化し、IDとパスワードだけでなく、利用者本人だけが所持している携帯 電話等がなければログインできない仕組みを導入することにより、フィッシングメールに よる情報漏えい被害の再発防止に取り組んだ

(※1 フィッシングメールとは、実在する企業や大学を騙り偽サイトに誘導し、個人情報 を搾取する目的で送られてくるメールのこと。)

研究不正防止の目的で教職員や企業に対し提出を求めている誓約書については 教職員は提出率100%を達成したが、企業については90%にとどまった。学会等の団 体や、取引件数が1~3件程度の少ない企業には誓約書の提出を拒否されることがあ るため、今後は、リスク要因や実効性等を考慮したうえで、誓約書等の提出を求める基 準を再検討する。また研究倫理教育eラーニング(APRIN)については未受講者への再 周知や督促等を行い、29年度と比較して大学院生の受講率は上がったものの、全体 の受講完了率としては89%にとどまった。大学院生については、次年度から全研究科 の履修ガイドに履修が必須であることを明記するなど、徹底を図った。

理事長・学長などのトップの考えを迅速かつ正確にわかりやすく伝えるために、YCU法人Newsや幹部による対話会等を充実させる。

また、経営方針会議などにおいて、中期計画の進捗状況や問題・課題を共有できるように会議の効率性を含め運営全般の見直しを図り、報告から活発な議論の場とすることで、意思決定の迅速化を実現する。

30年度計画実績

YCU法人Newsを毎月発行し、その中でトップのメッセージやコンプライアンス、年度計画や予算・決算に関する記事を取り扱い、法人教職員として知っておくべき知識や事項、学内の動きのタイムリーな共有に努めた。特に30年度は本学創立90周年となる年度であったため、本学の歴史や記念式典、周年事業に関する情報を多く取りあげ、教職員が広く興味・関心を持つように努めた。また、幹部と現場の教職員の対話会については、次年度以降の一層の内容充実について意見交換を開始した。引き続き検討を進めていく。

会議の効率化については、議事の論点をまとめた資料の事前共有の徹底や学生・教員による取組のプレゼンテーションやフリーディスカッションの時間をつくるなど、活発な議論により意思決定が行われるよう取組を進めた。引き続き、本学の現状や動き、学外の状況等を踏まえた有意義な意見交換・議論の場となるよう、更なる運営の見直しを進めるとともに、審議の充実と意思決定の透明性向上に努めていく。

防災マニュアルの見直しを図り、新しいマニュアルを活用した訓練・研修を実施して、その結果を分析・検証する。

また、新たな学部開設に伴う学生・教員数の増加に対応した備蓄量を確保するための備蓄計画を策定する。

*30年度目標:

- ○防災訓練及び研修等の開催回数
 - ①附属病院 :7回
- ②大学及びセンター病院:5回
- ○普通救命講習受講職員の配置割合:80.0%

危機管理規程の改正や危機管理計画の策定を行うとともに、金沢八景キャンパスの 災害対策マニュアルの改訂及び災害時初動対応マニュアルの策定を行った。また、例 年実施している訓練のほかに、2・3月にかけて初動対応者を対象とした初動対応訓練 の実施したほか、3月には教職員管理職を対象とした災害対策訓練(シミュレーション 訓練)を行った。なお、当該訓練実施結果についてマニュアル改訂に反映させた。次 年度以降も、訓練を行い、その結果を分析・検証し、必要に応じて随時マニュアル等の 見直しを行い、より実践的なものにしていく。また、より実践的な訓練を繰り返し行うこと で、教職員や学生の防災意識、災害発生時の対応力向上に努めていく。

また、大学、病院それぞれにおいて行った訓練及び研修は以下のとおりである。 (大学)

異動者・転入者を対象とした動員訓練(金沢八景キャンパスのみ実施)、学生・教職員を対象とした普通救命講習及び消防訓練、安否確認訓練(法人全体で実施)を行った。このほか、初動対応者を対象とした初動対応訓練を行うとともに、教職員管理職を対象とした、災害対策訓練(シミュレーション訓練)を行った。

(附属病院)

福浦キャンパスと合同で実施した初期消火訓練、避難経路確認・消防設備確認訓練、避難訓練(シミュレーション訓練)を行った。

(センター病院)

火災避難訓練、机上シミュレーション訓練、災害対策実動訓練を行ったほか、e-ラー ニングで災害対応初期研修、院内火災対応研修を実施した。

「30年度実績]

防災訓練及び研修等の開催回数: 大学10回、附属病院6回、センター病院7回 普通救命講習受講職員の配置割合: 100%(大学)

30年度計画実績

(2) 人材育成・人事制度に関する目標を達成するための取組

教員一人ひとりの業績の向上を図ることを目的とした新たなセルフ・デベロップメント(SD)制度のもとで実施した29年度の取組実績を検証して適切な運用を図る。29年度から実施している学長表彰をより効果的に運用できるよう学内周知を徹底する。

また、優秀な教員の確保に向けて、公募制を原則とした採用を実施するとともに、教員定数の管理を徹底するための施策を検討する。

さらに、学術院と連携し、教員それぞれの業務状況を 確認し、その業務の配分を調整していくとともに、教員の 海外派遣に関する必要な措置を検討する。

*30年度目標:

○教員の海外派遣件数:6件

| SD制度については、現在教員の自己評価登録及び評価者による評価を実施中で、 | 令和元年7月中に評価決定を行う予定である。

また、学長表彰については、3月に学長表彰式を開催し、教育・研究・診療・地域(社会)貢献・学内業務に関して優れた取組を行い、本学のプレゼンスの向上及び各種活動の活性化に貢献した19人の教員を表彰した(学長賞3人、奨励賞13人、若手奨励賞3人)。

限られた教員枠を使って本学の強みを生かすためにどのような分野を強化していくのかを議論するとともに、教員の採用等教員人事の方針を決定するため、学長以下、副学長、事務局長、副局長らを構成メンバーとした「教員人事ミーティング」を2回(11月、1月)開催し、本学の教員人事に係る課題について意見交換を行った。

教員の海外派遣については4人で、その内訳はサバティカル(国際総合科学群3人)、長期海外出張(医学群1人)となっている。

「30年度実績】

教員の海外派遣数: 4件

「YCU人材育成PLAN」に基づく、プロフェッショナルを目指した人材育成、SD研修を実施する。また、「グローバル推進に向けた人材育成PLAN」に基づく語学研修、多文化理解を推進するとともに、ICTスキルを高めるためのeラーニング等を実施する。

人事制度に関する取組では、限定正規職員制度の導入により、業務分担整理を行い、適正な人員配置を進めるとともに、教職員の意欲・能力・実績を反映できる、大学、病院の実態に相応しい人事給与制度への見直しを引き続き進める。

「YCU人材育成PLAN」に基づき、年度当初に研修の年間計画を策定し周知を図るとともに、e-ラーニングの研修環境整備も行った。また、5月に職員を対象に人材育成方針説明会を実施し、人材育成の必要性について浸透を図った。さらにICTスキルを高めるため、Office (Excel) 研修とMOS (マイクロソフトオフィススペシャリスト) 試験を年間3回実施した。また、多文化理解を推進し、英会話への興味関心を高めるため、11月から英語のネイティブスピーカー職員とのランチミーティングを計16回開催した。管理職研修としては、「組織変革のためのチームビルディング」を目標とした部課長級対象の研修を2回(11月、2月)実施したほか、係長を対象としたアセスメント研修(2日間)を8月に実施した。

30年度から総合職、一般職(専門職)、有期雇用職員、人材派遣等と制度変更を実施したところであるが、職員配置計画を定め、職員の意欲が最大限に発揮できる人事制度の確立を図りつつ、職員の能力・実績に応じた人事給与制度を検討しており、その一環として6月に一般職・専門職の勤勉手当の成績率・分布率の見直しを行った。また、教員の退職手当について、他の国公立大学と同様の見直しを行った。

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に もとづく「横浜市立大学行動計画〜男女ともに働きやす く、意欲や能力を活かせる職場づくりに向けて〜」に基 づく、教員のワークライフバランスの推進、働き方見直し の取組を推進する。

また、障害者雇用の促進(法定雇用率2.5%の達成)、 障害者理解・バリアフリー支援を充実させるほか、サポート学生の育成など障害のある学生への支援を充実する。 「横浜市立大学行動計画」に基づき、男女共同参画・女性の活躍推進や、働き方改革・ワークライフバランスの推進、障害者支援の推進等を図っている。また、ダイバーシティ推進委員会を2回(7月、2月)開催し、数値目標の達成状況や取組状況を共有するなど、定期的に点検・評価・改善提案を行っている。

本学の障害者雇用率は法定雇用率を達成した。大学・病院の清掃、シュレッダー、メール便搬送等を行う環境整備チームに加え、30年度は新たに事務支援チームを金沢八景キャンパスで立ち上げ、名刺作成、新聞切り貼り、旅費、経理伝票、超過勤務集計等の処理を担い、職員の事務負担軽減に大いに貢献した。引き続き計画的な採用と定着支援を実施していく。

障害のある学生への支援相談・調整を行う「バリアフリー支援室」では、4人の学生に 座席指定や授業の録音、試験の別室受験等の合理的配慮を行った。その他、相談の あった学生に対しては面接等で継続的に支援した。また、バリアフリー支援室の認知 度向上のため、パンフレット及びウェブサイトの見直し・更新を行った。次年度に向け て、引き続きサポート学生の募集及び研修を計画した。

30年度計画 30年度計画実績

(3) 大学の発展に向けた基盤整備に関する目標を達成するための取組

キャンパスマスタープランの一環として、施設保全のための「長寿命化計画」を策定する。また、キャンパスマスタープランを引き続き検討する。

福浦キャンパスでは、学生の福利厚生施設(体育館・グランド・サークル棟・食堂)のうちで緊急性の高いものから優先順位をつけて修繕・更新する。

また、医学教育・研修などのスペースが十分でないこと から狭あい化対策を検討する。

長寿命化計画については、各キャンパスの維持管理体制、設備の重要度の考え方、 日頃の長寿命化の取組案や設備の現状について調査を実施した。補修履歴の管理 方法、諸費用の試算、計画表を素案にまとめ、関係部署との調整を行った。

福浦キャンパスでは、学生の福利厚生施設のうちで緊急性が高い食堂の改修を実施した。仕様については、学生のニーズを中心に医学教育推進課と調整し、福利厚生棟内の学生自治会室と会議室の壁を撤去し、「学生ラウンジ」という部屋を設けた。また、食堂との間に扉を設置することで、日中は食堂として運用し、食堂閉鎖後はラウンジとして運用できるようにした。

29年度実施した配線調査結果を踏まえたLAN環境改善と併せて、31年度以降に実施予定である基幹ネットワークシステム更新仕様の策定に着手する。

また、効果的なスキル底上げを図るため、eラーニングと集合研修を組み合わせた形での試行を開始し、MOS (マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト試験)などの ICT 関連資格取得を推進する。

29年度に実施したLAN配線調査結果に基づき、中期計画の指標「LAN環境高速化 (各部屋までの1Gbps環境普及率)100%」を達成し、全学のLAN環境を改善した。 また、基幹ネットワークシステム更新については、各種改善事項(情報実習室システ

ムの運用管理に関する改善、無線LAN環境の改善、ネットワークセキュリティに関する 改善等)について、ICT推進委員会の下部組織である情報セキュリティ・情報基盤整備 部会にて基本方針を検討した。今後は予算調整を行いながら、検討した基本方針に ついて全教職員向けに意見聴取を行い、更新仕様を決定する。

ICTスキルの底上げについては、Office研修(集合研修+eラーニング)を上半期中に3回(第1回(初級)7月、第2回(中級)8月、第3回(中級)9月)実施し、延べ33人(総合職23人、一般職10人)が受講した。うち、8~10月にかけてMOS(マイクロソフトオフィススペシャリスト(Excel)にスペシャリスト26人(総合職19人、一般職7人)、エキスパート2人(総合職2人)が合格した。Office研修と組み合わせて受講するeラーニングは、3月末時点で18人が受講修了した。

附属2病院の再整備に向けて、2病院の医療機能及び 役割分担の検討・調査を行い、将来構想づくりを進め る。

副学長を委員長とし、両病院長や医学部長、事務局長等からなる検討委員会「附属 2病院将来構想検討委員会」を立ち上げ、現状と課題の整理、2病院体制の評価、附属2病院のあり方などについて議論を行った。3月には附属2病院再整備に関する法人としての基本的な考え方として、「附属2病院再整備構想の方向性」を取りまとめた。

創立100周年に向けて、30年度に迎える90周年を「カウ ント・ダウン」の年に位置づけて、市民への感謝の気持ち をもって記念式典やシンポジウムなどを開催するととも を開始する。

また、大学の周年事業を通じて、教職員の意識向上を 図り、学生も含めた大学に対する帰属意識を高めるとと もに、学生、教職員及び卒業生との一体感を醸成する。

30年度計画実績

創立90周年記念事業実行委員会や事業部会、広報・寄附部会で90周年記念事業 について検討を進め、100周年に向けたロゴマークの制定やYCU100募金の創設、記 念式典の開催等を決定した。学生・教職員の愛校心を高め90周年を盛り上げるため、 に、100周年に向けた今後の取組の方向性を示して検討 100周年に向けた学長メッセージの学内掲出や金沢八景キャンパスにおいては一日2 回、校歌の学内放送を行った。また、卒業生とのつながりを強めるために教員主導によ る各学部・研究科単位の記念シンポジウムを開催し、多くの参加を得た(9月1日経営科 学系186人、9月8日理学系100人、9月27日国際教養学系等110人、9月3日医学科238 人、11月10日看護学科48人)。

11月3日に開催した創立90周年記念式典では、教職員・学生を始め多くの卒業生や 市民総勢850名にご出席いただき、創立100周年に向けてこれからの10年間の決意を 表明する機会とすべく、学長による「YCU100ビジョン」や記念プロジェクト、ロゴマークの発表を行ったほか、「100周年に向けて各学部・学科が目指すもの」について学部代 表者によるパネルディスカッションを行った。また、経営科学系学生有志が制作した新 学部紹介動画の放映、学生団体による校歌斉唱を始め、学生が企業と連携して製造 したビールや、木原生物学研究所の小麦と本学発ベンチャー企業、横浜医療科学研 究所が開発した薬膳カレーから製造したカレーパンを本学同窓会にて振る舞うなど、 学生活動と研究成果を多くの参加者にアピールするとともに、学生と卒業生がつながる 機会を設けた。

また、創立100周年までの10年間を更なる大学の発展とプレゼンス向上の機会とする ため、各種事業の部会等を立ち上げ、関係部署の事務管理職には兼務辞令を発令す るなど、学内体制の強化を図った。引き続き、各部会等で事業内容を検討・整理してい

法改正で可能となった附属学校設置も視野に入れな がら、他大学の取組状況を参考にし、本学における高大 ー貫教育の推進について、引き続き検討する。

附属学校の設置状況等について、国や公立大学協会等の関連情報収集を進めると ともに、本学が継続的に取り組んでいる高大連携事業については、連携する高校教員 と共同でリメディアル教育に関するe-ラーニング教材を作成するなど、本事業の継続性 も生かしつつ、高大接続教育の改善取組を進めた。

(4) 情報の発信に関する目標を達成するための取組

プレスリリースやマス広告、SNSなどを活用し、本学の 優れた教育・研究・診療等の取組に係る情報を幅広く提 供する。特に、国際総合科学部の再編に関しては各種 広報媒体を通じて積極的に広報する。

*30年度目標:

- ○進学ブランド調査(関東エリア)
 - : 知名度47%
- ○大学ブランドイメージ調査(首都圏版)
 - : 総合ランキング32位

本学の認知度向上に向けたプレスリリースの発信は91件に留まったが、Webを含め、 メディアに取り上げられた掲載率は62.6%、うち主要メディアには33%が掲載され、取材 誘致から掲載の連鎖につながることも増えた。オウンドメディアでは、大学WEBサイトの 受験生向けWEBマガジン「ヨコ知り」を34回掲載し、在学生の姿等を通してYCUの学び の魅力を発信した。また、オープンキャンパスの統一デザイン戦略やSNS投稿による情 報拡散、大学案内の充実や法人概要の発行など、様々な手法によりYCUの好感度UP に貢献した。特に学部再編の広報については、コンセプトブックの発行や動画の制作 (内製)、受験生の属性を絞りこんだWeb DMの発信など効果的に展開し、志願者の確 保に努めた。

[30年度実績]

進学ブランド力調査(関東エリア): 知名度44.9% 大学ブランドイメージ調査(首都圏版): 総合ランキング30位

30年度計画実績

2 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組

- (1) 運営交付金・貸付金に関する目標を達成するための取組
- (2) 自己収入の拡充に関する目標を達成するための取組
- (3) 経営の効率化に関する目標を達成するための取組

大学の発展に向けて、安定した財務基盤を確立するた ①自己収入の確保め、人件費も含め、固定経費を抑制し、効率的な経営を 外部資金の獲得は進めることが課題である。 (【14】)により研究費

今年度は以下の取組を重点的に行う。

①自己収入の確保

研究費など外部資金の獲得、施設開放による使用料の確保、有料公開講座の開催、広告料収入の拡大等を推進するほか、新たな寄附メニュー「YCU修学支援基金(税額控除対象)」、「シミュレーションセンター募金」の募集を開始する。

②事務・事業の見直し

内部監査等も活用し、徹底した業務内容の見直し、 改善を進めるとともに新規事業の実施にあたっては**スク** ラップ・アンド・ビルドを徹底する。

③業務改善の推進

YCUスクエアの窓口時間の見直しや各種委託業務の点検など、従来の仕事の進め方を見直し、超勤の縮減やワーク・ライフ・バランスの実現と生産性向上に向けて働き方改革を推進する。

*30年度目標: 寄附件数300件、リピーター件数90件

外部資金の獲得については、産学連携の推進(【12】)や研究支援内容の充実 (【14】)により研究費獲得に向けて取り組んだほか、文部科学省の補助事業として新た

に「超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業」が採択された。。 寄附については、卒業生からの寄附が堅調に推移するとともに附属2病院宛の寄附 が増加した。また、30年度から募集を開始した新たな寄附メニュー(YCUシミュレーショ ンセンター募金、YCU修学支援基金)に加え、11月から「YCU100募金」の募集を開始 した効果もあり、件数・金額ともに29年度を上回った。

②事務・事業の見直し

経理業務の効率化について、現状の課題を整理し、令和元年度の法人カード導入を決定し、手続きを進めたほか、将来的な経費精算システムの導入に向けた調査等を開始した。また、見積合せの基準の見直し等の内部手続きの見直しによる事務の効率化を図り、令和元年度運用開始のため通知を行った。

③業務改善の推進

5・6月に法人内の事務系各職場で「生産性UPワークショップ」を計21回開催し、それぞれの職場の「課題」と「解決策」について話し合った。話し合いでは、特に自分たちが日々行っている定例業務の効率化・改善に重点を置き、すぐに始められる小さな改善を意識した内容とした。ワークショップ後、職場単位で同時に話し合いを再設定した職場も複数あった。生産性UPや業務改善、そして改善のためにコミュニケーションを積極的にとる意識付けをすることができた。

また、9月には課長級以上の管理職を対象とした「生産性UP!マネージャーズワークショップ」を開催し、各職場ワークショップで出された職員の生の意見を管理職に知ってもらうと同時に、その解決の方向性について話し合い、管理職のマネジメントに活用するヒントが得られた。

YCUスクエアの窓口時間を見直し、従来8時45分から18時15分までとしていたものを、課業期間は17時まで、休業期間は15時まで、履修申請期間等は18時15分までとし、学年暦に合わせて柔軟に設定した。これにより学生の利便性を損ねることなく、働き方の見直しを図ることができた。

金沢八景キャンパスでは、10・11月を超過勤務縮減緊急対策期間とし、10月は月60時間、11月は月45時間を上限として超勤の一層の抑制に取り組んだ。

「30年度実績]

寄附件数: 592件 リピーター件数: 284件

VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組

年度計画の自己点検・評価を通じて、取組の進捗管理を行い、中期計画の達成状況を把握する。また、外部評価からの指摘事項や意見など踏まえて改善取組を推進し、次年度の取組(計画)に反映させる。

29年度計画における業務の実績報告書を作成し、横浜市公立大学法人評価委員会へ提出するとともに、法人評価委員会の実績報告書に対する評価結果を学内で報告し、改めて、外部からの視点による本学の特徴や改善点を共有した。評価結果の中で特に留意点とされた事項については、各所管課で検討のうえ、対応に取り組むとともに、31年度計画へ反映させた。また、30年度計画の進捗管理として、上半期終了時点で進捗状況調査を実施し、その状況を学内で共有する等、中期計画・年度計画の進捗状況について確認した。